

昭和二十九年九月

海外経済事情

目次

- 一、概況
- 二、国際通貨基金及び国際復興開発銀行総会
- 三、米国経済の動向
 - (1) 財政金融の動き
 - (2) 景気の動向
 - (3) 対外経済政策
- 四、西欧諸国
 - (1) 英国——為替相場の軟化
 - (2) フランス——内閣改造と新経済政策の展開
 - (3) 西ドイツ——封鎖マルク制度の廃止とストライキの終熄
- 五、共産圏諸国
 - (1) ソ連——東欧諸国経済の動向と東西貿易
 - (2) 中共——最近の経済動向並に全国人民代表大会の開催等
- 六、東亜及び東南アジア諸国
 - (1) 一般情勢
 - (2) 韓国——インフレの動向
 - (3) 香港——金銀取引所における日銀券の上場
 - (4) 米比通商協定改訂交渉の開始
 - (5) タイ——米・タイ錫売買協定の成立
 - (6) ビルマ——一九五四—五五年度予算案

海外経済調査(下) 昭和二十九年九月

- (7) インド——米国の経済援助、インド準備銀行の中期農業金融
 - (8) パキスタン——最近の貿易状況
 - (9) セイロン——最近における貿易、金融事情
- 七、濠州——一九五四—五五年度連邦予算案

一、概況

東南アジア防衛体制樹立のための八カ国会議(米、英、仏、濠、ニュージーランド、フィリピン、タイ、パキスタン)は六日マニラで開催され、八日東南アジア集団防衛条約(所謂SEATO)の調印をもつて幕を閉じた。同条約にはインド、インドネシア、セイロン、ビルマ等は遂に参加せず東南アジア全域の参加を求めた米国当初の意向は実現し得なかつた。

同条約の第一の特徴は加盟国の一国に対し侵略のあつた場合、他の「加盟国は各々の憲法上の手続に従つて共通の危険に対処するため行動する」と規定されている点であり、この点は当初米国の意図した自動的即時救援義務、所謂「反共のための統一行動」の線からかなり後退している。第二の特徴は経済協力の規定を含むことであつて、これは経済開発援助には少なからず関心を払つているコロンボ会議諸国の今後における参加の途を残したものと見られている。

一方欧州においては欧州防衛共同体構想が流産に終つた後をうけ、これに代るものとして西欧防衛問題を討議するため九カ国会議(参加国米、英、仏、ベルギー、オランダ、ルクセンブルグ、西独、イタリア、カナダ)が二十八日からロンドンで開催された。しかしながらこの会議の中心議題と見られる西独再軍備問題については基本的方向は原則的に各国間の意見一致を見ているものの西独の主権回復、再軍備の規模、再軍備に伴う安全保障措置、西独の北大西洋条約機構参加等の具体的問題については主要諸国の間に意見の対立もあり、協定成立迄にはなお若干の曲折があるものと見られている。

IMF総会は二十四日開催されたが、通貨の交換性回復問題についてエアハルト西独経済相は、非居住者の保有するマルクについてはいつでも交換しうる用意がある旨積極論を唱え、一方フランス代表は交換性問題解決の前提たる米国の通商

政策に不信を表明し、またパトラー英蔵相は依然従来同様慎重な態度を保持してポンドの交換性回復は他の条件の成熟とともに漸進的に行うべき旨言明、交換性の回復は現状では未だ容易でないとの観測を生んでいる。

米國經濟の動向については在庫調整の進捗、住宅建築の活況等に、景氣の螺旋狀的下降は一応底をついたものと見られているが、他方工業生産、雇用の引続く横這い、工場設備に対する新規投資統減等より見て景氣の回復は早急には望み薄の模様で、政府は中間選挙を控えての焦慮もあり引続き金融緩和政策を維持する傍らFOAによる米國産石炭の輸出計画、國産鉛、亜鉛の備蓄再開、國防支出による調達物資新規発注の増額、稀少物資の備蓄再開、来年度農産物作付面積割当の緩和等種々の対策を講じている。

ポンド相場は当月軟化傾向を辿り英國の金ドル準備は月中若干減少した。これはEPU地域以外からの棉花、穀物、煙草等の季節的輸入増があつたほか、ホット・マネーの流出があり、反面対ドル圏輸出が不振の傾向を脱しえない状況にあるためと見られている。しかしながら貿易条件の悪化傾向も一応止み、証券市場は異常な活況を呈し、工業生産も記録的上昇を維持するなど国内經濟面は頗る好調である。西ドイツにおいてはストライキは殆んど解決、貿易は引続き出超を維持し、外貨準備も増加している。このような情勢から十六日封鎖マルクの最終的解除を実施するに至つた。

フランスにおけるマンデス・フランス首相の經濟再建計画はこれに伴う各省予算案の提出、新政令の発布等すでに実施の運びとなつてゐるが、右經濟再建計画の重要施策の一つである物価割高是正についてはまず電力料金、石炭價格の引下決定を見、また貿易拡大のためOEEC諸國に対する輸入自由化率を従來の五二%から五七%に引上げることとなつた。

二、國際通貨基金及び國際復興開發銀行總會

國際通貨基金及び國際復興開發銀行の第九回年次總會は二十四日より二十九日までワシントンにおいて加盟五七カ國參集の下に開催された。

かねてから通貨の交換性回復問題は今次總會の焦点とみられていたところ、パ

トラー英蔵相が會議出席のためロンドンを出発するに際し、ポンドの自由交換について依然として従来同様いわゆる三条件——より自由な対米貿易、基金及び米國による安定資金の供与、ポンド地域における財政金融政策の確立——をあげた事情から略々推測されていた通り、概ね一般論に終始し、具体的計画に関する検討が行われるまでには至らなかつた。

唯々西独、オランダの如きは交換性回復問題について積極的態度を示し、とくにエアハルト西独經濟相は非居住者保有マルクの自由交換の用意ある旨を表明したが、他方パトラー英蔵相は英國としてはポンドの自由交換につき漸進的な態度をとる旨改めて明らかにし、併せてより自由なる米國通商政策を要望した。米國の通商政策についてはこの他フアッデン濠州代表も「言葉や希望よりも能力と実行」に期待するとかかなり激しい表現を用いてこれを批判し、関税の引下、貿易の自由化を要望すると共に余剩農産物処理の國際貿易に及ぼす悪影響を指摘し、各國の共感をえたと伝えられる。

これらに対し米國代表ハンフリー財務長官は通商の自由に対する障礙の除去につき引続き努力すると表明し、米國經濟の繁榮の維持こそ國際貿易拡大に対する最大の貢獻である旨力説したに止まり、通貨の交換性回復に対し、米國としての具体的な対策は何も示さなかつた。

國際復興開發銀行總會では銀行の未開發國に対する投資に関し、アジア、中南米等後進地域諸國より銀行貸付の増加、銀行の対民間貸付に対する政府保証規定の緩和等が要望され、これと関連して、これら地域における私企業の育成について再び國際金融会社(International Finance Corporation)設立の必要が要請された。資本供給國側のこれらに対する態度は総じて冷淡であつたと伝えられるが、パトラー英蔵相は國際金融会社の設立に至らぬまでも、銀行の貸付緩和しないし中間的機関の構想に賛意を表明、注目をひいた。

總會はチエコスロヴァキアに対する条件付基金除名、韓国及びアフガニスタンの新加盟を議決、更に第十回總會を明年九月トルコ・イスタンブールにおいて開催することとし、議長をエジプトから選出すると決定した。

国際通貨基金取引高推移 (単位 百万米ドル)

暦年	売却高	買戻高	純売却高
一九四七	四六七・七	〇	四六七・七
一九四八	二〇八・〇	〇	二〇八・〇
一九四九	一〇一・五	二・三	九九・二
一九五〇	〇	三〇・七	(-) 三〇・七
一九五一	三四・六	四六・七	(-) 一二・一
一九五二	八五・一	一一三・〇	(-) 二七・九
一九五三	二二九・五	一六七・五	六一・〇
一九五四	二二・五	九一・四	(-) 六八・九
計	一、一四八・九	四五一・六	六九七・三

国際通貨基金貸借対照表(一九五四・四・三〇現在)

(単位 百万米ドル)

資産	負債
金保有高	資本金
交換可能通貨(註)	内損失額
内通貨	準備金及び負債
証券	
その他通貨	
内通貨	
証券	
その他	
未払込資本金	
その他	
計	計

註 カナダ、キニヤ、ドミニカ、エル・サルバドル、グアテマラ、ハイチ、ホンジュラス、メキシコ、パナマ及び米国の諸通貨

国際復興開発銀行用途別地域別貸出高(一九五四・六・三〇現在)

(単位 百万米ドル)

用途	地域	計	アジア・アフリカ	濠・南洋	欧州	米州
計		一、八七四	二、三三二	二、〇〇四	七、八二二	四、五七
再建復興		四九七	一九九		四九七	
電力		五〇九	六三	三三	三五	二九〇
輸送		三九七	八六	七四	六三	一〇三
通信		二六	二	七四	六三	一〇三
農林		一六七	四七	七一	二九	二〇
工業		一六八	三二	二六	九〇	二〇
総合開発計画その他		一一〇	二		六八	二〇

国際復興開発銀行貸出高推移

(単位 百万米ドル)

暦年	貸出元本(一九四七—五四・六計)	金額
一九四七	支内	一、八七三・九
一九四八	支内	一、四〇五・六
一九四九	支内	三〇〇・二
一九五〇	支内	一九八・九
一九五一	支内	六七・九
一九五二	支内	七四・九
一九五三	支内	一一八・九
一九五四	支内	二二五・七
一九五五	支内	二二五・七
一九五六	支内	二二五・七
計	支内	一、六九三・三
未支	支内	四六八・三

経済情勢調査(その三)

国際復興開発銀行資力及び貸出余力(一九五四・六・三〇現在)

(単位 百万米ドル)

摘要		金額
資本金総額		九、一四八・五
内 払込未請求分(八〇%部分)		七、三二八・八
払込済資本金		一、八二六・二
内 二%部分		一七九・五
内 八%部分		一、六四六・七
貸出可能資金		一、八九五・六
内 払込済資本金中使用可能額(註)		九〇一・九
剰余金中使用可能額		九八・二
起債による使用可能額		七七六・七
貸出証券売却及び元本返済に基く使用可能額		一一八・八
貸出金支出済額		一、四〇五・六
貸出金未支出額		四六八・三
残高		二一・七

註 払込済資本金中二%部分(金ドル払込部分)及び一八%部分(自国通貨払込部分)のうち各国政府の使用承認あるもの合計

三、米国経済の動向

(1) 財政金融の動き

中央政府は本会計年度連邦予算の歳出入見積を次表の通り改訂発表したが、右によれば財政の赤字見込みは四、六五五百万ドルと前年度実績及び本年初頭の予想を大幅に上廻ることとなった。

今回の見積改訂における赤字増加の原因としては、陸海空軍費及び軍事援助につき三〇億ドルにのぼる削減がなされたものの、農業対策、住宅建設、復員軍人費等非軍事的支出の増額が約一四億ドルに達し、差引歳出面における節減は約一六億ドルに止まるのに対し、歳入面においては企業利潤の低下を反映した法人税の減収、或は政府の予期に反した議会における消費税の減税等を主因として、約

三三億ドルの減収が予想されるに至ったことがあげられている。

一九五五会計年度歳出入見積 (単位 億ドル)

歳入	一九五四年度実績		一九五五年度見積	
	一月予想(A)	九月予想(B)	(A)	(B)
歳入総計	六四六	六二六	六二六	五九二
内 個人所得税	三二四	三〇三	三〇三	三〇〇
内 法人所得税	二一五	二〇三	二〇三	一八七
その他	一〇七	一二〇	一二〇	一〇六
歳出総計	六七六	六五六	六四〇	六四〇
内 国家安全保障費	四六二	四四九	四四九	四一九
内 陸海空軍費	三九七	三六九	三六九	三五〇
内 相互軍事計画	三五	四三	四三	三三
内 原子力開発管理	一九	二四	二四	二二
その他	一一	一三	一三	一四
その他の	二二四	二〇七	二〇七	二二一
差引不足額	三〇	二九	二九	四七

政府当局は右見積改訂に当り、均衡予算実現が引続き政府の努力目標である旨表明、また新規支出権限額及び年度未支出予算残高は漸減傾向にあることを指摘しており、政府が健全財政主義を標榜して経費の効果的使用に努める一方、経済の繁栄維持に努力しつづることが窺われる。

新規支出権限額及び未支出予算残高推移 (単位 億ドル)

新規支出権限	一九五三年度	一九五四年度	一九五五年度予想
新規支出権限	八〇二	六二五	五六六(註)
未支出予算残高	七八七	六九一	五八〇

註 明年度議会で追加要求する一三億ドルを含む

秋季の新規財政資金調達について財務省は二十日、総額四〇億ドル、二年七カ月物一％中期債(十月四日発行)の新規発行を発表した。右に關しては民間事業資金需要との競合を避ける意味合いから一般の予想に反して総額、期間の点に關して考慮がはらわれた模様であり、極めて現実的な財政政策として好感する向もある。因みに今回の国債発行は前月議会通过した国債発行限度引上(明年六月末まで二、八一〇億ドルと現行限度二、七五〇億ドルより六〇億ドル引上)により可能となつたもので、発行残高は二、七八三億ドルとなる。

連邦準備当局では過般の準備率引下発表後加盟銀行の過剰準備累積を抑えるため財務省証券の新規購入をやめていたところ、本月初に至り過剰準備は一〇億ドルを割り、また財務省証券の発行利廻りも一・〇二三％と上昇するに及んで、上旬、二カ月ぶりに財務省証券の買操作を行つた。右操作は差当り九月六日の労働祭の現金需要その他を考慮したものといわれるが、他方これは過剰準備一〇億ドルの線で従来同様金融緩和政策を維持せんとする当局の態度を示すものとみられている。

なおその後における同証券発行利廻りは一・〇一六％(九日発行)、一・〇二四％(十六日発行)を経て下旬二十三日には〇・九八六％と一％の線を上下している。またニューヨーク市銀貸出残高は中旬若干増加した後二十二日現在残高七二・八億ドル(七月初比三・七億ドル減、前年同期一・七億ドル増)の水準に止まつている。

(2) 景気の動向

八月の鉱工業生産は季節修正済指数一二四(暫定)と引続き横這い状態を示している。この間頃米好調の建築部門では八月新支出三六億ドル、年初来二三七億ドルと前年同期に比しそれぞれ八％及び四％の増加を記録、早くも明年度については新住宅建築数一・三百万戸と高水準の予想もみられるに至つた。また鉄鋼生産においても受注好転の兆も伝えられ、月末に終る週間操業率は六八・九％(本月第一週六二・九％)製鋼高一・六百万トンと回復したが、なお昨年同期の水準に比し約二五％方下廻つている。自動車生産は先行停頓気味なるに加え新型への移行期の関係もあつて週生産七二一八五千台と前月各週一一三一―一二四千台、前年

同期一二三一―四七千台に比しかなりの低水準にある。

上旬証券取引委員会及び商務省では本年の新規工場設備投資の予想を次表のごとく改訂発表した。右は史上最高を記録した前年実績二八三・九億ドルに次ぐ高水準(前年比六％減)で、事業界の将来に対する確信の証左と説明されているものの反面、過去三回に亘る予想が改訂の都度引下げられていること、各四半期の減退率が順次大となつていくこと、或は耐久財製造工業部門の投資が、前年比三〇％増の自動車部門(約一五億ドル)を含みながらなお約一―一％の減少を示していること等は今後の景況をみる上に注意を要する点であらう。

新規工場設備投資額

(単位 億ドル)

	一九五三	一九五四	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期
総支出	二九三・九	二六六・九	二七四・八	二七〇・九	二六七・五	二五九・六
製造工業	二二二・八	二一三・三	二一八・七	二一三・七	二一一・三	二〇七・四
内 耐久財	一五三・三	一五〇・〇	一五〇・〇	一五三・九	一五二・二	一四七・五
非耐久財	六四・六	六三・三	六三・七	六〇・八	六〇・一	五九・九
鉄道	一三二・一	八・五	一〇・六	九・二	八・〇	六・五

註 各四半期の金額はいずれも季節修正済年率のもの。第三四半期及び第四四半期の金額は予想。

先般ジャーナル・オブ・コマース紙の行つた秋季景況調査によれば、一般的にいつて景気好転の兆が現われはじめてはいるが、その程度は各部門間にかんがひ開きがあり、かつ上昇傾向に対する期待は目先数週というよりもむしろ年末ないし明年初にかけられていくとしている。しかも、一般に景気好転は緩慢なものであつて一段と激しい競争を伴うものとされており、部門別には耐久消費財部門等において在庫減による季節的上昇を予想する反面、機械工業とくに工作機械部門については未済注文残高の激減に伴う生産縮小傾向に若干の懸念がもたれている。

株式市場は更月後前月末の暴落を急速に回復、二十八日には工業株三十種平均三六三・三二ドルと続騰、二十五年来の高値を次々に更新、注目をひいた。前述の如く経済指標は目下横這いを示しており期待された景気的好転もみられ

経済情勢調査(その三)

ないことに加えて、中間選挙への思惑もあり、高水準の経済活動を維持しようとする政府の政策には一段と積極的なものがある。例えばマツクネイル国防次官は十四日国防支出の削減にかかわらず、本年度の新規国防発注は年間一六〇—一九〇億ドル(前年度発注実績年間九二億ドル)に急増する予定と表明し、更にフレミング国防動員本部長官は二十一日戦略・稀少物資の備蓄計画(改訂見積九億ドル、前年度実績比二・五億ドル増)に関し、アルミニウム等二二品目の備蓄を再開

アメリカ主要経済指標

	一九五二年		一九五三年		一九五四年				
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月
消費者価格指数(一九四七—四九二—〇〇)(1)	一二三・五	一二四・四	一二五・二	一二六・一	一二七・〇	一二七・九	一二八・八	一二九・七	一三〇・六
工業生産指数(一九四七—四九二—〇〇)(2)	一一四	一一四	一一五	一一六	一一七	一一八	一一九	一二〇	一二一
個人所得(一〇億ドル)(3)	二七二・二	二八六・一	二九〇・〇	二九三・九	二九七・八	三〇一・七	三〇五・六	三〇九・五	三一三・四
就業者数(千)(4)	六二、二九三	六二、二九三	六二、二九三	六二、二九三	六二、二九三	六二、二九三	六二、二九三	六二、二九三	六二、二九三
失業者数(千)(5)	一、六七三	一、五三四	一、三二五	一、〇七六	九二七	八七八	八二九	七八〇	七三一
新築高(百万ドル)(6)	二、七五一	二、九八六	三、〇六八	三、一五〇	三、二三二	三、三一四	三、三九六	三、四七八	三、五七〇
輸出入額(7)	八九三	九〇六	九一九	九三二	九六五	九九八	一〇三一	一〇四四	一〇七七
輸出額(8)	一、三六六	一、三三三	一、三〇〇	一、二六七	一、二三四	一、二〇一	一、一六八	一、一三五	一、一〇二
製造業在庫(9)	四四、一六〇	四六、七三三	四九、三〇六	五一、八七九	五四、四五二	五七、〇二五	五九、一九八	六二、六七一	六五、二四四
製造業売上高(10)	三三、〇四六	三五、二七一	三七、四二四	三九、六一〇	四一、七九六	四四、一八二	四六、五六八	四八、九五四	五一、三四〇
卸売物価指数(一九四七—四九二—〇〇)(11)	一一・六	一一・〇	一一・〇	一一・〇	一一・〇	一一・〇	一一・〇	一一・〇	一一・〇
株価指数(一九三九—二〇〇—〇〇)(12)	一五五	一五五	一五五	一五五	一五五	一五五	一五五	一五五	一五五
百貨店売上高指数(一九四七—四九二—〇〇)(13)	一一〇	一一三	一一六	一二〇	一二四	一二八	一三二	一三六	一四〇
現金流通高(百万ドル)(14)	三〇、四三三	三〇、七七一	三一、〇六五	三一、四〇七	三一、七四九	三二、〇九一	三二、四三三	三二、七七五	三三、一一七
要求払預金残高(15)	一〇一、五八八	一〇一、四五二	一〇一、三一六	一〇一、九八〇	一〇二、三四四	一〇二、七〇八	一〇三、〇七二	一〇三、四三六	一〇三、八〇〇

(備考) (1)労働統計局調査、(2)連邦準備制度理事會調査、調査分月平均、(3)商務省調査、(4)国防勢調査、十四歳以上の労働者、季節的調整なし、一九五四年一月より調査対象変更、(5)商務省および労働統計局調査、(6)商務省、陸、海軍調査、(7)商務省および連邦準備制度理事會調査、(8)労働統計局調査、(9)証券取引委員会調査、普通株二六五種平均、(10)連邦準備制度理事會調査、未調整分、(11)国防庫および連邦準備銀行手持分を除く、月中平均額、(12)銀行間預金および政府預金を除く、各月最終水曜日残高、※推定

し本年度分として一四五百万ドルを充てること、国防生産法の借入権限に基く貯蔵品目約四億ドルを国防動員本部の備蓄計画へ移管、長期備蓄とすること等を発表している。この他、本年三月開始された新長期計画による買付も本年度には三五五百万ドルにのぼると見込まれており、すでに上旬には国内産鉛及び亜鉛の九月分の買付が発表されている。

アメリカ主要商品および株式相場

食料	一九五〇年		一九五一年		一九五二年		一九五三年		一九五四年		備考
	三十日	三十一日	三十一日	三十一日	三十一日	三十一日	三十日	三十一日	三十日		
小麦(一ブツシエル)	二・三五	二・八三	二・五七	二・三二	二・三五	二・四二	二・四一	二・四一	二・四一	ファイラデルフ イア ピッツバーグ	
玉蜀黍	一・七六	二・一九	一・八七	一・八四	一・九三	一・九六	一・八二	一・八二	一・八二		
ライ麦	一・七四	二・四〇	二・二九	一・六八	一・六四	一・八一	一・八一	一・八一	一・八一		
燕麥	一・二三	一・一五	一・〇七	一・〇〇	〇・九六	〇・九七	〇・九九	〇・九九	〇・九九		
小麦粉(一〇〇ポンド)	六・〇五	六・四〇	六・三五	六・九五	七・〇五	七・二〇	七・二五	七・二五	七・二五		
サントス・(セーポンド)	六・一五	六・五〇	六・四五	七・〇五	七・一五	七・三〇	七・三五	七・三五	七・三五		
コーヒー	四九	五三	五三	六四	八六	六四	六七	六七	六七		
パヒア・ココ	二九・九〇	三三・九〇	三三・〇五	五〇・〇五	六四・六五	五九・七〇	四六・一五	四六・一五	四六・一五		
砂糖	七・七〇	八・二五	八・六五	八・六五	八・八〇	八・八〇	八・六五	八・六五	八・六五		
バター	五九	八三	六七	六六	五七	五七	六一	六一	六一		
ラード	一・二七	一・五四	九・四五	一・八二	一・六七	一・八七	一・七七	一・七七	一・七七		
金											
鉄(ト)	四九・九四	五七・一一	五九・七五	六一・二五	六〇・一六	六〇・一六	六四	六四	六四		
ピレット	五三	五六・三〇	五九	六二	六四	六四	六四	六四	六四		
屑鉄	四二	四四	四四	三三	三二	三二	三五	三五	三五		
電気銅(セーポンド)	二・二三	一・二七	二・四	二・九	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇		
アルミニウム	一・七	一九	二〇	二二	二二	二二	二二	二二	二二		
アンチモニー	二六・二八	五一・四五	三六・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七		
鉛	一一	一九	一四	一三	一四	一四	一四	一四	一四		
水銀(七六ポンド)	七五	二二	二八	一八	二八	二九	三三	三三	三三		
亜鉛(セーポンド)	一五・七二	二〇・三八	一三・三三	一〇	一一	一一	一一	一一	一一		

海峽錫(ド一ポンド)	〇・七八%	一・〇三%	一・二二%	〇・八五%	〇・九五%	〇・九二%	〇・九三%
織維							
綿花(セ一ポンド)	三四・七九	四二・七五	三三・六〇	三三・七五	三五・四五	三五・二〇	三五・五〇
プリント(セ一ヤード)	一五%	一六	一五%	一四	一三%	一三%	一四
その他							
ゴム(セ一ポンド)	三一%	五二	三四	二〇%	二三%	二三%	二四%
皮革(セ一)	二五%	二五	一八	一四%	一四%	一四	一三%
原油(ド一バレル)	二・五一	二・五一	二・五一	二・七六	二・七六	二・七六	二・七六
株式市場							
工業株(ド三〇種平均)	二〇九・〇八	二六九・二三	一九二・九〇	二八〇・九〇	三四七・九二	三三五・八〇	三六〇・四六
鉄道株(ド二〇種平均)	五二・二四	八一・七〇	一一・二七	九四・〇三	一一九・五六	一一二・四五	一一五・一八
公共株(ド一五種平均)	五〇・六四	四七・二二	五二・六〇	五二・〇四	六〇・一〇	六〇・一一	六一・〇四

(備考) 特記したものはニューヨーク標準相場

(3) 対外経済政策

輸出業界ではかねて中南米、南アフリカ、アジア等外国市場における英独をはじめ西欧諸国の政府信用を背景とした輸出競争の激化を理由に、ワシントン輸出銀行の機能拡大を要望していたが、七日同行は新たにクレディット・ライン方式による中期信用供与につき検討しつつある旨を発表、業界より好感をもつて迎えられた。同行の構想は資本財輸出業者に対し、取引先たる外国輸入業者の信用程度、輸入国の返済能力、民間融資利用の可否等を考慮した上、向う一年間に同行が与えうる信用総額及びその国別使用限度を予め設定することにより、輸出業者が相手国輸入業者との取引において、ある程度のコミットを与えることが可能ならしめることをねらいとするもので、輸出業者がその受取手形を同行に持込み資金化する仕組といわれている。この場合同行の貸付は輸出代金の六〇%（残余は折半して現金決済及び輸出業者の信用により賄う）で輸出業者の責任は解除さ

れるものとし、期間三―五年、利子年五%が標準とされていることである。同行ではすでに試験的に若干の申請を受理、審査中で、先般決定の機構改革に伴う理事の任命をまつて正式に発表、実施する意向と伝えられている。

右と並んで対外活動本部の月間の動きには注目すべきものがあつた。すなわち三日スタッセン同本部長官はFOA援助資金によるインド向車輛買付（機関車一〇〇台、貨車五、〇〇〇台、総額二〇百万ドル）のうち機関車部分を、入札最低値の日本（単価八千ドル）と最高値の米国（単価一七八千ドル）とに折半して発注すると発表、このため必要資金総額は二七百万ドルに増加することとなつた。右の直接の理由は新相互安全保障法における海外発注に際しての国内労働力過剰地域の優先救済規定を考慮し、国内鉄道車輛業界における失業緩和のためとされている。なお右のうち日本に対する発注分に関し、スタッセン長官は月末に至り、期限内納入能力を理由として更に折半、二五台分を西欧業者に発注する意向を表

明したと伝えられた。

更に八日スタツセン長官は、国内業者はこの種国際入札に参加するに際し、海外積出において米船船舶による場合と低廉な運賃の外国船舶による場合との二種の入札価格を提出し、後者により落札した場合に、なお、国内法の規定により米船船舶で積出すことを必要とする場合には、両運賃率の差額を対外活動本部が負担することとした。右は最近の援助資金によるスペイン及びユーゴ向コークス入札の経緯に鑑み、国内業者の要請を容れたものといわれ、とくに石炭、コークス及び肥料関係の業者を利するものとみられている。

また対外援助に国内余剰物資を利用する方針は従来の余剰農産物について、今回国内余剰石炭についても適用されることとなり、二十一日発表された。これによると対外活動本部は一・五億ドルの資金により余剰石炭一〇百万トンを買付け、これを対外援助の一環として使用する模様である。右は頃来沈滞に悩む石炭産業の振興を狙うもので、対スペイン・北アフリカ向の供与が考慮されているといわれる。

何れにしても中間選挙の接近を控え、かつ景気上昇の勢々しくない折柄、かかる動きは益々増大するものとみられ注目される。

ガット規約改正案準備のための國務省の公聴会は、予定通り十三日より五日間ウオー國務次官司会の下に開催され、約四〇名の各界代表の証言があつた。右においては議会で勘からぬ影響力をもついわゆる保護派の見解として、ガット廃止ないし脱退、貿易問題に関する國務省の権限縮小のごとき証言も示されたが、チエーズ・ナシヨナル銀行マックロイ会長、国際商業会議所米國理事代表ホーキンス氏、元サンフランシスコ準備銀行会長ウイルバー氏等は、ガットの存続、強化の必要を指摘し、とくにエスケープ・クローズ（緊急の場合、輸入関税引上乃至輸入割当を強化し得る）援用条件の厳格化、ガット関税の恒久化（現在は一応一九五五年六月迄となつてゐる）、国際収支悪化に伴う輸入制限許与条項の改正、後進國産業保護に関する例外的取扱の縮小等につき証言した。

ガット規約改正に対する政府当局の態度はさきの大統領対外経済政策教書に示された線に則り、ガットを通貨交換性回復に併行して貿易自由化を図る機構とし

て再編、現在の締約國方式より加盟國方式に切替え、恒久的事務機関を設けると共に規定実施につきある程度の権限を与える等、簡素化、強力化の方針を推進するものとみられている。

四、西歐諸國

(1) 英國——為替相場の軟化

金ドル準備は九月中一七百万ドル減少して月末残高は二、九〇一百万ドルとなつた。これは棉花、穀物、煙草、原油等の輸入による季節的な原因により、EPU以外地域との収支が前月に引続き赤字となつたこと、さらに今春流入したホツトマネーが交換性回復実施遅延の見透しから流出するに至つたことによるとさ

九月中金ドル準備の増減

(單位 百万ドル)

前年同月中	九月中	米國援助	對EPU	EPU以外地域	EPU債務返済	計	月末残高
(+)	(+)	九	(-) 三	(-) 三	(-) 三	(-) 七	二、九〇一
二元	(-) 一五	(+) 四	(-) 一	(+) 一	(-) 一	(+) 一七	二、四六六

右の如き金ドル準備の減少傾向と関連して最近におけるポンドの為替相場の軟調が注目される。即ち今春から六月末にかけてポンドの対ドル現物為替相場は為替相場変動の上限たる二・八二ドルにまで迫る堅調振りを示した処七月に入るや軟化し、次表の如く最近は二・七九ドルに近づいており、また振替可能勘定ポンドも二・七九ドル見当から下落を続け二・七三ドル台に低落している。斯くの如きポンド相場の軟調は前述の如き季節的なドル需要の増加のためとみられるが、このような例年の季節的要因のほか今春来行われた外國輸入商の所要ポンド当済のためポンドに対する需要が減少したこと、既述ホツトマネーが流出するに至つたこと、更にはIMFに対する返済、EPUにおける債務の決済により金ドル準備が減少したことも影響しているとみられている。このポンド軟化傾向に対して英通貨当局は主として季節的要因によるものとして目下のところ特別な対策をとる意向はないようである。平衡勘定によつて少額のポンド買支えを行っている程度である。

	現物	三カ月先物	振替可能
一月四日	二八一 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二八一 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二七七 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$
二月一日	二八一 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二八〇 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二七六— $\frac{1}{2}$ 二七六 $\frac{1}{2}$
三月一日	二八一 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二八一— $\frac{1}{2}$ 二八一 $\frac{1}{2}$	二七四 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$ 二七五 $\frac{1}{2}$
四月一日	二八一 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二八一 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二七七 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$ 二七八 $\frac{1}{2}$
五月三日	二八一 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二八一 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二七九 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$
六月一日	二八一 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二八一 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二七八 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$ 二七九
七月一日	二八一 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二八一 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二七七 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$
八月二日	二八一 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二八一 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二七七 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$
九月一日	二八〇 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二八〇 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二七六 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$
九月二十四日	二七九 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二七九 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二七三 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$ 二七四 $\frac{1}{2}$
九月三十日	二七九 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二七九 $\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{2}$	二七四— $\frac{1}{2}$ 二七四 $\frac{1}{2}$

ポンド相場の軟調に反しロンドン市場における金価格は堅調に推移し、本月十六日には一オンス当り二五〇シリング八ペンスと本年三月の市場再開後の最高を示し、以後引続き上昇して二十七日には二五一シリング四ペンスとなつた。このような金価格の上昇は為替相場の軟調に基く金需要の増大によるものとみられる。

懸案のポンドの交換性回復問題はIMFの総会とも関連してその成行きが注目されていたが前記の如く総会席上パトラー蔵相はポンドの交換性回復は必要な諸条件を考慮して慎重に実施すべきであることを改めて明らかにした。これによりポンドの交換性回復が明春実現されるのではないかと一部の臆測は消滅するに至つた。今回のIMF、世界銀行総会に出席した英連邦各国の蔵相は三十日、一日の両日ワシントンで英連邦蔵相会議を開催し通貨の交換性回復、英連邦の資源開発等の問題を討議したが、通貨交換性の回復は米国の貿易自由化政策の進展とも関連して慎重な態度で計画を進めるべきであるという点で意見が一致したとされている。交換性回復が早急に実現される見通しが薄らぐにつれて、英国政府は西欧諸国との貿易、支払に対する制限緩和を当面の目標とするに至つたと報告

られている。

八月中の英本国の貿易収支は左表の如く、輸出が伸び悩み特にドル地域向輸出が前年同期に比し二〇%減と不振を脱し得ない状況であるが、最近における貿易条件の悪化傾向が止み八月には好転するに至つたことは注目されよう。

貿易収支

(単位 百万ポンド)

	輸出 (f o b)		内北米向輸出 (c i f)		差引入超
	輸	出	輸	出	
七月中	二五六・〇	二四・一	二八九・七	三三・七	
八月中	二一四・〇	一九・六	二六六・八	五二・八	
前年同月中	二〇七・〇	二四・五	二四九・三	四二・三	

輸出入品価格指数と貿易条件の推移

一 二 三 四 五 六 七 八 月	輸入品価格指数 (一九三二=100)		輸出品価格指数 (一九三二=100)		貿易条件
	輸入品価格指数	輸出品価格指数	輸入品価格指数	輸出品価格指数	
一月	九八	九九	九九	九九	九九
二月	九七	九九	九九	九九	九九
三月	九六	九九	九九	九九	九九
四月	九八	九九	九九	九九	九九
五月	九九	九九	九九	九九	九九
六月	九九	九九	九九	九九	九九
七月	九九	九九	九九	九九	九九
八月	九九	九九	九九	九九	九九

なお九月七日からロンドンで行われていた日英支払協定の実績を検討するための日英貿易会談は十月一日終了したが、取り敢えず現行支払協定を来年三月まで三カ月間延長することに決定をみ、従つて新しい支払協定の交渉は明春行われることとなつた。

金ドル準備の減少、ポンド相場の軟化、対ドル地域輸出の不振等対外経済面の停滞傾向に反し、国内経済面では概して好調で、生産についてみれば鉄工業生産指数は引続き前年同期を上廻り記録的な増加傾向を示しており、全国銀行の貸出状

況についてみても経済界の活況を映して八月という資金需要の減退期にもかかわらず増大をみせているのは注目されよう。更にまた証券市場も経済の現状と先行きを楽観視して異常な活況を呈し、工業株価指数は逐月上昇を続けている。上半期中の財政収支実績も別表の如く昨年同期に比し著しい改善の跡をみせているが、これは歳入の進捗に加え歳出も予想を下廻つたことによるものである。

生産、株価、銀行貸出の動向

月	一	二	三	四	五	六	七	八	九
月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月
鉦工業生産指数	(二七)	(二七)	(二七)	(二七)	(二七)	(二七)	(二七)	(二七)	(二七)
月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八	九
月初株価指数	(一九三五年七月)	(一九三五年七月)	(一九三五年七月)	(一九三五年七月)	(一九三五年七月)	(一九三五年七月)	(一九三五年七月)	(一九三五年七月)	(一九三五年七月)
銀行貸出	(一、八四三)	(一、八四三)	(一、八四三)	(一、八四三)	(一、八四三)	(一、八四三)	(一、八四三)	(一、八四三)	(一、八四三)

註 括弧内は前年同期

財政収支実績

(単位 百万ポンド)

項目	本年上半期実績	昨年同期実績	昨年同期比
経常歳入	一、七八二	一、七三三	(+)
経常歳出	一、九八一	一、九九〇	(-)
経常勘定収支尻	(-)	二七七	(+)
資本勘定赤字	一九三	二二五	(-)
総収支	(-) 三九二	五〇二	(+)

本月六日より十日まで労働組合会議(TUC)第八十六回年次大会が開催され、また二十七日より十月一日まで労働党第五十三回年次大会が開かれ労働党ないし

海外経済調査(下) 昭和二十九年九月

労働組合の最近の動向を明らかにするものとして注目されたが、この二つの年次大会においては経済問題よりも外交、国際問題に討議の中心が置かれ、特に西独の再軍備問題について議論が囀らされたが、いずれも主流派の主張が通り、西独の再軍備反対決議案は否決されるに至り、イーデン外相によつて打出されている超党派外交が堅持されることとなつた。

(2) フランス——内閣改造と新経済政策の展開

A 内閣の改造

前月末の国民議会に於けるEDC条約案の否決に伴い、マンデス・フランス内閣には若干の改造が行われた。即ち三月には閣内に於ける同案の有力な支持派であつたブルジェ・モーヌリー商相(急進社会党)等三閣僚が辞職したが、EDC条約に対するマンデス・フランス修正案の作成をめぐつて先に辞任したケーニツグ国防相(旧ドゴール派)等三名の中、デルマ公共事業相(旧ドゴール派)が前職に復帰すると共に、EDC条約の支持派から新たにジュール國務相が入閣することにより賛否両派の妥協がなり、閣内の均衡は一応恢復された。然しながらEDC条約に代り、ブラッセル条約(一九四八年締結、正式には西ヨーロッパ連盟条約)の拡大を根幹とする新なる集団安全保障機構が英米方面で検討される等、ドイツ問題の処理は放置を許されない段階に到達している。二十八日から開かれたロンドンの九カ国会議の前途には多くの難関が予想されているが、一方、国内に於てもEDC条約支持派の動きや、社会党方面からする米英仏ソ四カ国会談開催の要求等もあり、フランスの外交政策には依然大きな困難が横わつている。

B 新経済政策の展開

① 自由輸入の拡大と援助の見透

前月成立した特別権限法に基き、政府は直ちに各種の政令を準備検討すると共に、早くもその一部を公布実施に移し、新経済政策の具体化に活潑な努力を開始した。即ち十一日には一部綿糸、紙パルプ、自転車、ナイロン製品等に対する輸入割当制を撤廃して、OEEC諸国に公約した新自由化措置を暫定的に繰上げ実施すると共に、四月以来適用されていた輸入品に対する特別臨時補償税の税率を二%引下げ——新税率一三%、但し特定商品に対する特惠税率は八%——十八日

には更に一部輸出入関税(〇・七五%)を十月以降年末迄暫定的に停止することを決定した外、羊毛屑等若干の商品に対する輸出補助金も撤廃(十六日)する等、貿易の正常化の為に積極的な措置を講じている。尤も今回の輸入割当制の解除は、十一月迄はOEEC当局には通告せず、関連産業(特に綿糸、紙、パルプ関係企業)が困難に直面した場合、随時これを復活する用意を以つて慎重に実施されたが、二十五日に至り正式に自由輸入率を五七%に引上げ(従来は五二%)、十一月迄の引上目標六五%に接近の意向を表明した。

一方インドシナの休戦、EDC条約案の拒否等によつて、急激且大幅な減少を予想されていたアメリカの援助は、①インドシナ三国への直接援助方式を示唆したアメリカ政府筋の言明(八日)、並びにインドシナ派遣軍の引揚を考慮する旨のフランスの対米警告(二十三日)等にも拘らず、ワシントンで開かれた二十八日の米仏会談の結果、フランス軍の駐留と駐留軍への財政援助(三国への直接援助とは別)が、いづれも継続されることになつたこと及び②リチャーズ条項(EDC条約の批准を拒否した国には軍事援助を与えないという決定)の解釈によつて、フランスに対する武器引渡しは事実上向う一年間は継続される旨の言明が、アメリカ国防省方面でなされたこと(一日)等により、急減の見透は薄らいだ。

他方最近の貿易収支は、緩慢ながら引続き改善の傾向を示し、EPUポジションにもさしたる変化なく、この間九日には戦後イギリスから与えられた借款に対する分割償還二六百万ドルが、予定通り支払われ、金ドル準備も順調な推移を辿つてゐる外、七月の下落以来安定を示していた対ドル闇為替相場はやや持直し自由金市場の金価格も若干の下落を記録した。

② コストの引下と産業構造再編への措置
政府は、コストの引下を動力部門の料金引下げから始め、十日の閣議に於いて工業用炭の一〇%値下と特定産業(鉄鋼、セメント)に対する電力料金引下を決定し、即日政令を以て実施したが、同時に又、葡萄畑の作付転換の為に補償金の支出を考慮する外、登録税の軽減、鋳業(特にロレーヌ地方の鉄鋳石採掘業)再編成の為に税制改革等、産業構造再編成への措置をも検討しており、一〇日には企業転換基金、労働力調整基金、企業移転基金の設置を決定している。

然しながら、こうした立法措置がいづれも予算の裏付を得て始めてその実効が期待されるものである以上、新経済政策の規模と方向は、十月に予定されている来年度予算案の発表をまたなければならぬ。自由輸入の拡大に示された政府の慎重な態度は、産業構造の再編についてもどうかかわれ、こうした計画が長期にわたり徐々に進められること、及び転換ないしは整理の対象となる企業は全体の三―五%程度に過ぎないであろうということ等が、予測されているが、財政負担の増大は不可避とみられてゐる。伝えられる所によれば、各省要求を基礎にした明年度予算集計の結果は、歳出四兆一、七五〇億フラン、歳入三兆五〇〇億フラン(内援助一、四〇〇億フラン)となり、歳出超過は一兆一、二五〇億フランにも達するといわれており、特に社会保障費、各種補助金、財政投資の増大が目立つてゐる。政府は、住宅金融の拡大及び一般建設費増額の為、一般行政費並びに軍事費から一、八〇〇億フラン程度の削減を見込み、且歳出総額を本年度(三兆九、四六〇億フラン)より六〇―八〇億フラン程度圧縮する方針を明らかにしているが、調整は必ずしも容易ではなく、一部には、経済再建計画の急速なる実施を主張するマンデス・フランス首相と漸進論を主張するフォール蔵相との間に若干の意見の対立があるとも言われており、新年度予算の編成をめぐつて問題がいかに展開されるかは、各方面の関心の的となつてゐる。

最近の主要経済指標

	六月	七月	八月	九月
卸売物価指数(一九四九年=100)	一四・八	一四・四	(1) 一五・九	(2) 一四・九
小売物価指数(一九四九年=100)	一四・七	一四・九	一四・七	(3) 一四・六
工業生産指数(一九四九年=100)	一五・〇	(4) 一四・八	(5) 一四・〇	—
EPU月中収支(単位: 百万ドル)	(-) 六・三	(+)	(-) 一〇・五	(-) 一・三

- 註 (1) 食糧特に肉類、乳製品価格の上昇を主因とする
(2) 食糧価格の低落二・三%に基くもの
(3) 食糧価格の上昇によるもの、以上の三つはいづれも季節的な現象と見られる
(4) 七月の指数としては戦後最高
(5) 前年同月の一〇四・〇に比し約二〇%これを上廻る。七・八月の低落は夏季休暇を反映した季節的現象である

最近の地域別貿易収支

(単位 百万フラン)

	ドル地域	ポンド地域	OECC地域 (除ポンド地域)	其 の 他	合 計
輸入 一―六月	八一、一七四	二〇七、四八二	一八六、五七〇	一〇二、六一七	五七七、八四三
(前年同月)	(九三、〇一六)	(二一六、三二八)	(一八四、一三七)	(八〇、九五〇)	(五七四、四二一)
輸出 一―六月	四五、二四四	七五、八八一	二五八、四九二	九五、〇三〇	四七四、六四七
(前年同月)	(五二、二〇三)	(七五、二七〇)	(二三四、三七八)	(八六、七三五)	(四四八、五八六)
入出超 一―六月	(-) 三五、九三〇	(-) 一三一、六〇一	七一、九二二	(-) 七、五八七	(-) 一〇三、一九六
(前年同月)	(-) 四〇、八一三	(-) 一四一、〇四八	(五〇、二四一)	(五、七八五)	(-) 一二五、八三五

	ドル地域	ポンド地域	OECC地域 (除ポンド地域)	其 の 他	合 計
輸入 六月	一六、四七五	三五、三六四	二八、四〇六	一五、〇二一	九五、二六六
(前年同月)	(二八、五六八)	(三七、九四一)	(二八、九二一)	(二〇、四二四)	(九五、八五四)
輸出 六月	八、二七一	一一、五二九	四四、六二六	一五、一七九	八〇、六〇五
(前年同月)	(九、三八七)	(一一、九八二)	(四一、八二九)	(二七、一一一)	(八〇、三〇九)
入出超 六月	(-) 八、二〇四	(-) 二二、八三五	一六、二二〇	一五八	(-) 一四、六六一
(前年同月)	(-) 九、一八一	(-) 二五、九五九	(二二、九〇八)	(六、六八七)	(-) 一五、五四五

	ドル地域	ポンド地域	OECC地域 (除ポンド地域)	其 の 他	合 計
輸入 七月	一六、四五五	三五、〇三六	二八、一一一	一二、七二七	九二、三二九
(前年同月)	(二五、四七六)	(三三、八九三)	(二五、七二三)	(一二、七二一)	(八七、八〇三)
輸出 七月	八、〇九〇	一一、〇七八	四一、一四〇	一五、一四二	七五、四五〇
(前年同月)	(八、四〇五)	(一〇、七〇六)	(三七、九四九)	(一四、九四九)	(七二、〇〇九)

輸 入 入 月	ドル 地 域	ポ ン ド 地 域	O E C C 地 域 (除ポンド地域)	其 の 他	合 計
輸 入 入 月 (前 年 同 月)	一三、六三九	三三三、二六四	二五、五四七	一一、〇〇八	八三、四五八
輸 出 入 月 (前 年 同 月)	(八、二一〇)	(三五、八三九)	(一九、九二二)	(一一、八一九)	(七五、七九〇)
入 出 超 入 月 (前 年 同 月)	(六、一五四)	一一、九三四	三九、九三一	一五、四九一	七六、一〇三
入 出 超 入 月 (前 年 同 月)	(一、四八二)	(一、〇八三)	(三二、七〇二)	(三三、二八〇)	(六〇、二一九)
入 出 超 入 月 (前 年 同 月)	(一、二〇、三三〇)	(一、二六、七五六)	一四、三八四	三、四八三	(一、七、三五五)
入 出 超 入 月 (前 年 同 月)	(一、二、〇五六)	(一、二六、七五六)	(一、一、七八〇)	(一、四六一)	(一、一五、五七二)

(3) 西ドイツ——封鎖マルク制度の廃止とストライキの終熄

レンダー・バンクは十五日「封鎖マルク」の廃止に関する発表を行い、十六日から実施した。右により西ドイツの銀行の保有する封鎖マルクは、発生の時期及び額、ないしは当初からの所有か、他から取得したか等にかかわらず解除されて、特別の認可を要せず所有者の選択により清算協定勘定、制限付交換可能ドイツ・マルク勘定ないしは新設の自由資本勘定(Liberalisiertes Kapitalkonto)に振替えることが認められ、かつ今後新しく封鎖マルクが生ずることはなくなる。右の諸勘定のうち新設の「自由資本勘定」(無利子)のマルクは次の五つの場合に使用できる。

- ① 西ドイツと支払協定のあるすべての国の協定勘定に、公定相場場で振替えること。
- ② 制限付交換可能ドイツ・マルク勘定へ付替えること。ただしこの逆は認められない。又自由交換可能ドイツ・マルク勘定への付替えもできない(従つて硬貨地域への振替えはできない)。

③ 他の外国人所有の自由資本勘定へ付替えること。

④ ドイツ国内で旅費や滞在費に使用すること。ただしこれには従来封鎖マルクの預金に適用されていた一人、一カ月の引出額等に関する若干の制限が引き続き適用される。

⑤ ドイツ国内において投資を行うこと。有価証券の買入れ、土地、建物の取得及び建築ならびに修理のための支出等は従来通り自由。従来封鎖マルクから貸付供与に適用されていた制限は大幅に緩和され、期間五年、利率四・五%までの貸付供与には個々の認可を必要としなくなった。

今後外国人の在独資産より生ずる利息、配当、その他の収益は、期日の到来と共に、ドル地域を含むすべての外国に自由に振替えることができるよう改められた。ただし今後生ずる外国人の流動的な在独資産(土地、建物の売却代金等を含む)は、自由資本勘定に繰入れられるので、これを通じてドル地域以外の諸国へは振替えることができるが、ドル地域への振替えには、依然為替管理法上の認可を必要とする。

封鎖マルクとは一九三一年七月以来ドイツの外国為替管理法の規定に基づき外国人のすべての対独投資より生ずる利子、配当、地代、家賃、特許権使用料等の自由な外国送金を認めず、ドイツ内において凍結したものをいう。この制度は戦後においても西ドイツの外貨が乏しかつたため久しく存続していたが、近年国際収支の好転に伴い、徐々にその送金緩和が行われてきた。すなわち本年一月には当初から所有していた封鎖マルクから毎月引出しうる額（最高三〇〇マルクを五〇〇マルクに）及び旅費として引出しうる額を引上げ、また一万マルクにみたない小額の封鎖マルクは全額振替えることを認めた。さらに四月には本年三月三十一日現在西ドイツ銀行の保有する封鎖マルクはドル地域を除くすべての国に振替えることを認めたが、封鎖マルク制度そのものは廃止されていなかった。今回の措置は二十数年來存続した「封鎖マルク」を廃し、それによつて資本取引上マルクと外国通貨との間の自由な交流を阻害していた要素の一つが排除されたことを意味し、マルクの対外信用を一層強化した点でその意義は大きい。政府筋ではこの措置が、特に国際通貨基金の総会の開かれる直前に実施されたことは、ドイツが為替の国際取引の自由化に協力していることを明示するものであるとしている。そうした点から、ドイツ紙の中には「マルクの自由交換性回復への一歩前の措置」であると極めてその意義を大きく見る向もあり、これがIMF総会におけるエアハルト経済相の最も強気な演説の背景となつてゐるもの如くである。

次に、この措置に対する反響を見るに、ドイツ側金融筋では現在銀行における封鎖マルクの残高（昨年末約七・九億マルクであつたが、本年はじめからの一部緩和によりやや減少し、最近では約五億マルクないしそれ以下といわれる）が必ずしも多額ではない。そのためこの解除による外貨負担額は大きくはなく、むしろ今後対独投資の増加することも予想され、従つて西ドイツの資本利率が国際水準に近いところまで低下する可能性もあるとする向もあり、大体においてこれを歓迎している。一方、海外では解除された封鎖マルクを今後有利な対独投資（西ドイツの証券利廻り約六―八%は、他の西欧諸国に比し可成り高い）に利用しようとする気配が見られるが、イギリスでは英蘭銀行が、イギリス人所有の封鎖マルクを自由資本勘定に振替えず、制限付交換可能勘定を通じてイギリスに振替え

しめ、所有者に対しては同行がポンドを支払う旨の指令を行つた、と伝えられる。なお同様に為替管理法上の制限緩和として、九月二日にレンダー・バンクはドイツ人のドイツの外国為替銀行に有する外貨勘定預金の保有許容期限を従来の三カ月から六カ月に延長する決定を行つてゐる。

八月に波状的に行われた西ドイツの労働争議は、前月下旬に引続き解決の方向に向い、九月初旬中に、一部の組合を除き、労使双方の歩み寄りによりほとんど全面的に終熄を見た。妥結に當つてはバイエルン金屬産業の場合（要求は時間当り基本給一二ペーニツヒの引上げ、解決は一〇ペーニツヒ）及び官公共交通運輸労働の場合（要求は一〇ペーニツヒ、解決は市町村において六ペーニツヒ、州で五ペーニツヒ）の如く、組合側の要求がかなりの程度まで容れられた場合が多いようである。なお労使双方の間今後の労働争議を円満に解決するため新しく民間の労働調停機関を設けようとの機運が濃化し、七日に労使双方の上部団体の首脳者会見が行われて、そのための原則的な了解もついたと伝えられる。一方、政府には今回の争議を機会にストライキに関する若干の制限規定（各州の憲法で、原則的にはストライキの権利が認められてゐる）を設けようとする動きがあり、これに対し労働総同盟側は逸早く反対意向を表明している。何れにしても、西ドイツの労働事情は、労使共に反省期に入つたように見られ、その意味で十月四日から始まる労働総同盟の年次大会の動向が注目されている。

最後に一般の経済動向を見るに、八月の工業生産は労働争議にも拘らず前月の水準を維持した（一九三六年比、七月一・七一・三、八月一・七一・四）ばかりか九月には戦前比一八五とついに戦後の最高を記録し、貿易では九月の輸出額が七、八月に比べ僅かに減少している（七月四五九百万ドル、九月四三七百万ドル）が貿易況は同月も依然として出超（約三〇百万ドル）である。そのためレンダー・バンクにおける外貨準備は八月末には一〇二・四億マルク（約二四・四億ドル、内金及びドル約一七・三億ドル）に達し、同日の銀行券発行高一六億マルクに迫る残高となつてゐる。また小売その他の商況は九月に入つて一層好況を示し、初旬に行われたフランクフルト（マイン）の国際見本市は例年以上の活況を呈したといわれる。さらに八月三十一日の失業人口は八七八千人と再び戦後の最低記録を更新

し、雇用も拡大しつつあることを示しているので、西ドイツ經濟は概して依然好調を持續しているものと見られる。

五、共產圏諸國

(1) ソ連——東欧諸國經濟の動向と東西貿易

ソ連政府は引続き消費財増産、農業増産に努力しており、すでに現在の消費財生産は一九五〇年に比し六〇%以上(第五次五カ年計画における一九五五年度の当初の目標六五%増)、商品販売高は七五%(同当初の目標七〇%増)とそれぞれ増加している。従つて商品販売高についてはすでに五カ年計画が四カ年で達成されたこととなるわけであり、また消費財生産についても五カ年計画の目標が本年度内に達成される見込と伝えられ、その増産振りは著しいものがある。しかし問題は商品の品質であり、政府屢次の品質改善要望にもかかわらず、最近に至つても品質不良のため商業機關が商品の受入れを停止しなければならない事態が生じているとされ、特に輕工業製品、肉および肉製品等各企業の商品品質改善のための努力が思わしくないことが指摘されている。

一方東欧諸國においてはソ連と同様重工業重点主義の緩和、消費財、農業増産措置等の緩和政策を実施しているが、このほど國民經濟計画本年度上半期実績を發表した。右によればまずポーランドにおいては工業生産計画は一〇・二・八%の遂行、鉄鋼、電力等の基礎物資、綿織物、衣料品、家具、ラジオ受信器等の消費物資もいずれも計画を上廻つており、産業投資を見ると、前年同期に比し九%増、うち工業七%、農業二八%、住宅一〇%の増大となつてゐる。また商品販売高は前年同期に比し一八%の増大となつてゐる。

チェッコの工業生産は三・五%増、うち消費財生産は五・二%増であり、特に生産計画を上廻つてゐるものは石炭、石油、トラクター、各種消費財、食料品等である。商品販売高を見ると、綿織物三〇%、靴一八%、冷蔵庫六倍、建築資材二倍、食料品四四%増となつてゐる。ハンガリーの第二・四半期における輕工業生産は八%、食料品工業は一七%の増大であり、農業については党および政府の農業発展計画に照応して本年春の穀物播種面積は前年に比し六・九%の増大である。商品販売高は二九%増で特に食料品の販売が増大しているという。しかし政

府の生活水準を急速に引上げる計画は消費財工業に対する投資不足のため実現しなかつた模様である。

ブルガリアの本年上半期における工業生産計画遂行率は九八%で計画未遂行に終つたが、前年同期に比すれば七%の増大である。産業別投資額を見ると、重工業一四・三%、農業二四・五%、保健施設七四・八%、住宅建設四二・五%とそれぞれ増大し、商品販売高も二八・九%の増大である。ルーマニアの本年上半期における工業生産は計画を若干上廻つた模様であり、農業に対してはその機械化に努力を集中している。このほど(八月二十七日)發表された農業発展計画によれば、穀物収穫高を二、三年内に一、〇五〇万トンに達せしめる予定であり、そのため農業投資も増額されている。

東西貿易問題については最近東南アジア諸國の動きが注目されているが、七日インドの商工業代表者よりなる使節團がソ連の農業發展情況視察のためモスクワに到着、また九日にはインドネシア經濟使節團、ビルマ農業使節團がそれぞれモスクワに到着した。ビルマ農業使節團はソ連側と經濟問題について交渉するためとされている。なおこのほどソ連はインドに対しその工業化計画の中心となる製鉄所建設計画に援助を供与する旨提案、インド政府もこれを受諾する意向であると伝えられ、西欧諸國特に英國業界に大きな衝動を与えている。右援助の条件は製鉄所建設に必要な機械と技術援助をソ連側が期限十年ないし十五カ年のクレジットで提供し、さらに本年十一月派遣予定の技術調査團の費用はすべてソ連側が負担するもので、インド側にとつて極めて有利なものとしてゐる。なおソ連はインドに対してソ連の地質學を研究するためインド人専門家をソ連に派遣、また技術習得のためインド人をソ連に留学させる案も検討中と伝えられる。

ソ連政府は國連の經濟社會理事會、アジア極東經濟委員會の會議で後進國に対する技術援助問題について検討する用意がある旨しばしば言明してきており、後進國に対する技術援助計画は後進國の民族經濟殊に民族工業の全面的な發展を援助し、現地民族の福祉と文化水準を高めるようなものでなければならぬとしてゐる。すでにソ連はアフガニスタン、イランにも技術援助を与えており今後の動きが注目されている。

(2) 中共——最近の経済動向並に全国人民代表大会の開催等

(一) 中共政府は九日政務院會議を開き、綿花・綿布の統制および中国人民建設銀行の設立を決定した。

まず綿花と綿布の統制については會山財政經濟委員會副主任兼商業部長より次のような提案理由の説明が行われた。綿花の生産高は一九五一年以降、戦前の最高一九三六年の実績を上廻っており、その指数は一九三六年を一〇〇とすれば一九五一年は一三三、一九五二年は一五二、一九五三年は一三九を示した。また綿糸布の生産も増大を辿っており、本年末に予想される設備は内戦終了当時に比し、紡機が二二・三%、織機が二六・五%の増加となる。一方購買力の上昇に伴い機械織綿布の消費量は年々増加しており、供給数量の増加率は前年と較べ一九五一年が三三・四七%、一九五二年が一七・一八%、一九五三年は四七・八%を示し、今後就業人口の増加、賃金の上昇、農業生産の増大、農産物価の上昇等により、綿布の需要は急速に増大するものと予想される。この数年來の生産および消費の動向から推して、生産の増加は到底需要の増大に及ばず一時供給不足を生ずる懸念があるので、合理的な配給を実施し投機を取り締り、業者の売り惜み、消費者の買溜めを根絶させる必要があるというのである。

右のような理由から政務院は「綿花の計画的取買の実行に関する命令」および「綿布の計画的取買と計画的配給の実行に関する命令」を通過成立せしめたが、それによれば統制は本月十五日から実施され、綿花および機械織綿布は一律に国营の中国綿花綿糸布公司において買付けることとなり、生産者が個々に販売することは許されず、手織綿布についても一定地域では消費者との少量の直接取引を認めるものの漸次計画的な配給ルートに乗せることになつてゐる。また配給量は各地の消費水準が異り全国一律に決定し難いので各地の人民政府においてそれぞれ規定し、とくに人口の稀薄で交通の不便な僻地においては暫く統制の実施を緩和するほか、工業用、公共団体用その他個人の特殊需要については特別配給を行うこととなつてゐる。なお右統制の実施に伴い末端の小売業者は国营機関の下部機構として存続を認められるが、卸売業者は在庫品を囤

管機関に引き渡し転業を余儀なくされる。

次に中国人民建設銀行の設立に関しては左の基本原則により、財政部において具体的な成案を作成の上創立されることに決定をみたが、伝えられるところによると同行は従来長期投融资を行つてきた交通銀行を改組するものといわれ、その業務一切を承継十月一日より発足の模様である。

- 1 中央人民政府財政部系統内に中国人民建設銀行を設立する
- 2 凡そ国家の基本建設に支出する財政資金より企業機関等が基本建設に投下する自己資金にいたるまで均しく中国人民建設銀行に集中し、国家の認容した計画と予算に基づき支出を監督する
- 3 中国人民建設銀行は国家の認容した貸出計画に基づき、国营および地方国营の建築施工企業に対し短期貸出を行う
- 4 中国人民建設銀行は基本建設支出の決算業務を処理する責任を負う
- 5 中国人民建設銀行は基本建設資金の使用状況を監督し、建設単位や建築施工企業の資金運用、財務管理、予算、投資計画の完成状況等の検査監督を行う

(二) 第一期全国人民代表大会第一次會議は十五日召集され、憲法、全国人民代表大会組織法その他重要法律の制定、内外諸政策の審議、主席以下の選出を行ひ二十八日閉会した。

今回制定された「中華人民共和國憲法」は、その序言にも述べられているように「人民政治協商會議共同綱領を基礎とし」、その「発展したものである」といわれ、共同綱領が新民主主義革命の段階における政策を規定していたのに対し、この憲法は社会主義社会の樹立までの「過渡期における国家の根本的要求」を反映したものであるとされている。したがつてその内容は共產諸國の憲法に極めて類似しており、大きな特色としては社会主義的改造を一步一步実現していくという漸進主義的政策を採用していることが指摘される。すなわち政治権力の帰属について「すべての権力は人民に属する」と規定し、封建地主、官僚資本家の政治的権利が剝奪されるのは一定期間のみであることを明らかにしており、これは初めから都市農村の労働者のみにあると規定したソ連の一九一八年憲法

等よりも寛大であり、また生産手段の所有形態についても「資本家所有制」を認めこれを「一歩づつ国家所有制に変え」「富農経済は逐次消滅させる」ことを規定するなど東欧諸国のことき急激な資本家、富農の収奪は行わない方針を闡明している。さらに国家組織の面においては最高権力機関として人民代表大会があり、その常設機関として常務委員会を置いていることは他の共産国の憲法と同様であるが、共和国主席に法律等の公布、國務院の任免、戒嚴、宣戰、動員の下令、その他統帥権、最高國務會議の召集権など広範な権限を与えていることは、チエツコスロバキヤ(同国大統領の権限はより強大である)を除いてその例をみないところである。

一方同大会中本年度の工業生産計画につき周恩来総理等より次の諸点が発表された。

1 本年中に予想される主要工業生産量

電力一〇八億キロワット時(一九四九年の二・五倍)、鉄鉄三、〇三〇千トン(同二・四倍)、石炭八一、九九〇千トン(同二・六倍)、鋼塊二、一七〇千トン(同二・七倍)、金属切削機一三、五一三台(同八・五倍)、セメント四、七三〇千トン(同七・二倍)、綿糸四、六〇〇千相(同二・六倍)、紙四八〇千トン(同四・五倍)

2 中央六個工業部における本年度礦工業生産総額一九五二年より五七%増
主要礦工業生産品の一九五二年に対する増加率

電力五一%、石炭二六%、石油九〇%、鉄鉄五七%、鋼塊五九%、鋼材四三%、セメント六〇%、金属切削機三七%、綿糸二七%、紙二九%、砂糖七一%、捲煙草七四%

因みに国家統計局十二日の発表によると、昨年中の礦工業生産高(手工業および手工業合作社を除く)は一九五二年に較べ三三%の増大を示し、主要生産品の生産数量は前年と比較し左のとおりであつたとされている。

電力一二六%、石炭一〇九%、石油一四四%、ガソリン一四〇%、鉄鉄一一九%、鋼塊一三二%、圧延鋼一三四%、コークス一二六%、銅一三六%、鉛一七六%、亜鉛一五〇%、錫一〇九%、硫酸一三六%、硝酸一四八%、苛性ソー

ダー一三%、ソーダ灰一一六%、硫酸一二五%、硝酸三〇一%、セメント一三五%、板ガラス一一四%、蒸気ボイラー一二七%、水力タービン二五九%、発電機一九八%、電動機一四三%、変圧器一六八%、金属切削機一四九%、ロータリドリル八八九%、織機一〇二%、ボールベアリング一八五%、起重機五二六%、ポンプ一五八%、扇風機四五五%、銅線一三四%、木材一六七%、綿糸一一三%、綿布一一四%、紙一一五%、タイヤ一一七%、ゴム靴一二三%、食用油脂一二三%、砂糖一〇八%、小麦粉一一五%、捲煙草一三六%、マツチ八八%。

六、東亞及び東南アジア諸国

(1) 一般情勢

米国の主唱にかかるSEATO構想は六日より米、英、仏、豪、ニュージーランド、フィリピン、タイ及びパキスタンの関係八カ国がマニラにおいて会談した結果、八日の東南アジア集団防衛条約の調印により、遂に結実を見るに至つた。

その内容は防衛区域は台湾を除く東南アジア地域とし(附属議定書によりインドシナ三国にも適用)、参加国中一國が攻撃を受けた場合は参加国は直ちに所定の手続を経た上その防衛対策を決定することとした外、東南アジアの生活水準向上、経済開発推進のため先進国は経済協力を行うべき旨規定している。米英兩國妥協のためには参加一國が攻撃されれば直ちに他の参加国に参戦義務が発生する所謂NATO方式によらずANZUS方式を採つたこと、パキスタン以外のコロンボ・グループ諸国の参加が実現しなかつたこと及び台湾を除外したこと等にも見られる様に、その対共防衛力は当初米國が期待したものとはかなり径庭がある。ここにおいて米國はこれと併んで、東南アの与國に対し個別的に軍事援助を与えてその軍事力の強化を図る意図のもの如く、台湾には折柄の中共の台湾解放宣言もあつて米軍首脳部が相次いで来訪、フィリピンとの間には前記マニラ會談に先立つて同國防衛に関する會談が行われた。元來共產主義の脅威に関し米國と見解を異にしていた所謂コロンボ・グループ諸國は当然右條約に対して反対を表明、例えばインドはこれを侵略阻止の名の下に植民地主義の存続を図るものとして國連憲章の趣旨に背反し、且東南ア地域諸國の半ばが不参加の反面、地域外諸國が加

つてゐることは平和維持のための地域組織にも該当しないものとして国連総会提訴の意図を洩し、インドネシア首相はインド、ビルマ等を訪問してコロンボ会議の開催並に反植民地主義に基くアジア、アフリカ会議の構想を提唱する等の動きを示すと共に、これら諸国間には中共を包含した相互不可侵条約締結への動きも散見せられた。

域内主要輸原材料相場は、需給均衡回復予想から頃来堅調を続けたゴム相場が米国タイヤ工場スト解決の報に下旬には更に上昇、月末シンガポールRSS一号当限一ポンド七一海峽セントと一年半来の高値を附け、六月末国際錫協定成立でそれ迄一年間の下落を取り戻した後稍々軟化気配を示した錫相場は月末ロンドン現物一トン七三〇ポンドと幾分引締つた外、前月パキスタンの洪水により急騰を見たジュート相場も略々その線を維持、五月来下落気味に推移したコプラが下旬には持直し模様を呈する等概ね順調な経過を示した。他方このところ沈滞を続けている国際食糧市況については、インドが上質米の輸出を許可する方針を採り、セイロンは余剰輸入米の再輸出を計画する等、食糧輸入国において、前年迄の輸入米の買急ぎと本年における国産米の豊作から発生した余剰米対策としてそ

の販路を海外に求めんとする動向が見られ、米穀輸出国においてはこれが今後の国際競争を一段と激化するものとして不安の色を示している。

我国を巡る動静としては、二十五日ビルマとの間の賠償交渉が妥結を見、今後十年間に役務及び資本財を以つて二億ドルの賠償支払を為すと共に五〇百万ドルの経済協力を行うこととなつた。同国政情は比較的安定しており、右取極が議会の批准を経て正式に成立し、同時に平和条約も締結されることはまず確実と見られており、茲に終戦来の懸案となつていた賠償並に経済協力が具体化するに至つた点が注目せられ、又これが他の賠償請求国の態度に及ぼす影響も少からぬものがあるとして各方面の関心を集めている。なお月中日比貿易金融協定は更に十回目の延長を重ねて来年一月末日迄現行協定が効力を有することとなつた。

(2) 韓国—インフレの動向

前月より反騰に転じた韓国の物価は九月に入つても依然昂騰を続けた。騰貴のとくに激しいのは繊維品、建築材料、医薬品等であるが、いまソウルにおける卸売価格につきその一斑を窺えば左のとおりである。

品目	単位	八月三十一日	九月六日	九月十三日	九月三十日
綿 布(白頭山)	疋	五、七五〇	六、〇〇〇	六、〇〇〇	七、二〇〇
亜鉛引鉄板(三×六平)	百 枚	九三、〇〇〇	九五、〇〇〇	九七、〇〇〇	一一五、〇〇〇
クロロマイセチン	瓶	一一、〇〇〇	一五、〇〇〇	一七、〇〇〇	一六、〇〇〇
砂 糖(キユーバ印)	袋	八、三〇〇	九三〇〇	—	八、五〇〇
金	匁	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、二〇〇	四、六〇〇
米	十 斗	六、八〇〇	七、一〇〇	七、三〇〇	七、六〇〇
ドル 紙幣	十 斗	—	—	—	—

(単位 圓)

またこの間において韓銀券の発行高は急増を示し、去る八月末の三三二億圓から九月末現在は三五六億圓と月間二五億圓(増加率七・五%)の増加となり、前月の増加額六億圓(増加率一・八%)を遙かに上廻る増嵩を示している。最近の物価昂騰に関連し、かねてから懸案となつてゐる為替レートの切下につ

いては、その後も米韓両国の意見対立が解けず、事態は意外な紛糾に発展した。すなわち六日明らかになれたところによれば、本月初め米国側は六月以降の米軍貸与金に対する償還を一ドル対二五四圓として入金する旨通知し、この新レートは昨年二月韓米合同経済委員会の首席代表の間に成立した協約により大邱市の物

価を基準として算出したと主張した。これに対し韓国側はそのような協約自体の存在を否認、もし九月末までに貸与金が償還されない場合には十月以降所要圓貨の貸与を中止する旨米軍司令部に通告したといわれる。しかし米軍側では圓貨の貸与が中止されれば韓国人労働者に対する賃金支払を停止せざるを得なくなると警告を發した。このように為替レート変更の問題は予想外の成行を示しているが、二十七日から開始された兩國首脳部会談において米軍側はこの程ワシントンで決定された本年度対韓援助費七億ドル(韓国復興費二八〇百万ドル、軍事支出費四二〇百万ドル)の供与について、圓貨の実際的な切下げに同意することを前提条件の一として提示していると伝えられるので、究極において韓国側は譲歩せざるを得ないものと思われるもの、米軍側が同時に提示している他の条件のうち援助額の二五%以上を日本からの物資買付に当てるという点については韓国側の援助資金の自主的な使用を認めよという主張と鋭い対立を示しているので、完全な了解が成立するまでにはなお曲折が予想される。

一方韓国政府は十五日臨時國務會議を開催、物価対策につき鳩首協議を行ったが、その結果(FOA資金のうち四五百万ドルを物価抑制可能な需要部門に使用すること、(外)外国から導入予定の物資は速かに輸入を促進すること、(内)対国連軍貸与金の回収を急ぎ、将来はドルと圓貨を同時に交換できるように交渉すること、(外)政府保有米八三万石を至急輸出し、これにより獲得する外貨は対日清算勘定と分離し、重要物資の緊急輸入を行うこと、(内)本年産農作物をできるだけ多量に政府が買上げ(米の收穫は平年作を一割程度上廻る一五百万石と予想され出廻期を迎え価格は低落気味で、当局は米価操作米百万石、輸出用二百万石の買上を決定)、価格を維持するとともに輸出に当てること、(外)買占、売惜等の行為は嚴重に取締ること等の根本方針を決定したといわれる。しかしながらインフレの根源は軍事費が六割強を占め、収入の四四%を対外援助に依存しているその財政にあることは明らかであり、米国の援助が本格化するまでは悪化の一路を辿るであろう。

(3) 香港——金銀取引所における日銀券の上場

香港金銀取引所では十三日から日銀券の取引を開始した。同所ではすでに去る

七月十五日の組合員特別大会で原則的に日本円紙幣の上場を決定しており(はじめ五月十二日の臨時総会で提案されたが、この時は採決に至らなかった)、今回正式に「日本紙幣売買細則」を定め、従来のヤミ取引を公式取引に移したものである。

発表によれば取引の単位は十萬円で、受渡は千円券を標準とし、保証金は十萬円につき四百香港ドル、手数料は即日受渡の場合十香港仙、翌日以降受渡の場合二十香港仙徴収され、また真贋の鑑定のため委員会を設けることなどが規定されている。

このように日銀券も金、米ドル紙幣と並んで取引所に上場され、現物のみならず先物取引も行われることになったわけであるが、これは最近の貿易不振からする商業資金の投機化あるいは東南アジア方面からの逃避資金の流入により投機の対象を拡大することが望まれている折から、比較的取引の活潑な日銀券を上場させることにより取引所の繁栄を図ろうという趣旨に出でたものと解せられる。

つきに上場後の状況をみると、初日は前場一萬円につき一三八香港ドルに始まり、徐々に上昇して最高一四〇ドルを唱え、最終一三九ドル二五で出来高二百萬円に達したものの、当日は金相場が大きく動いたため後場には取引成立せず、その後も連日さしたる動きはなく、取引額も少い模様である。

(4) 米比通商協定改訂交渉の開始

米比通商協定所謂ベル通商法については去る六月関税条項の実施が十八カ月間延期されることに決定して以来(五月月報参照)フィリピン側においてはこの期間中に従来からの主張である協定の改訂を企図し、特別委員会を設置して検討した結果八月六日に至つてマグサイサイ大統領はラウレル上院議員以下の改訂交渉の爲めの遣米使節團を任命した。

特別委員会からフィリピン側の改訂提案として勧告された点は商品別制限付自由貿易の形に沿つた改訂、米ドルからのフィリピン通貨の独立及び平等権の相互化を基調とするもので、キリノ前政府が昨年末米政府に提案したものと大體同趣旨である。その主要な内容は、①一九七四年一月まで砂糖、ココナツト、麻、葉煙草、真珠貝ボタン等について対米国向は数量の如何を問わず輸入税の全額免除

を認めその他物資の輸出については最惠国待遇によること、これが容れられない場合現行協定を存続させフィリピン産商品から徴収した関税はフィリピンの経済開発及びペソの安定を保証する為めにフィリピン政府に払戻すこと、②米國からの食糧及び基礎物資の輸入は自由としこれ等以外には課税すること、③現行八五二千トンの対米砂糖輸出割当を米國の年消費の一五・四一%を基準とすることによつて一、一四八、七三〇トンまで増額すること、④相手國よりの輸入品が自國産品との競争で著しい恐威をうける場合大統領にその輸入数量を制限する権限を認めること、⑤ペソの平価改訂についてフィリピン政府が事前に米國大統領の承認を得る必要があると言ひ制限を廃止すること、⑥ペソの安定を保証するために基金を設定すること、⑦米國人に商売及びフィリピンの天然資源の開拓において内國民待遇を保証している平等権の廃止、然らざる場合は米國におけるフィリピン人も同等の権利を与えるべきこと等である。

九月六日付マニラ・ブルテン紙によればフィリピンにとつて米國との貿易はその經濟の基礎を為すものであり、この通商協定の改訂はフィリピン經濟に多くの變革を齎らすものであると伝えている。現行自由貿易協定の下ではフィリピンは米國市場で優先権をもつのでそれが無い場合可能であるよりも農産物を大量に売込むことが出来る。この事は対米輸出の為めの物資を生産する産業にのみ不当に重点がおかれ、その結果他の輸出品及び国内消費物資の生産が減少する傾向を生ぜしめており、現在輸出の約三分の二が対米國向であり、外貨獲得の大部分がコナツト、麻及び砂糖の三物資の輸出によるものであることに注目せねばならぬと述べている。

又八月二十七日付同紙によれば、今回の改訂に當つて輸出入の商品別について個別の自由貿易を提案することには一部に反対があり、その理由として斯る複雑な取決めを押し進めることは非常な困難を招くものであるとし、現在の自由貿易を数量等の制限なしに五年乃至十年或は期限を定めず延長することが或る部門では有利であるともみている。

なお今回の遣米使節團の渡米後ラウレル團長は今回の協定改訂が經濟的主權をフィリピン國民に与えるものであり、之がフィリピンをしてアジア共產主義との戦

に強固な防壁となるであろうと述べ、同行したガデルノ中央銀行総裁もベル通商法発効後フィリピンは五〇億ドル相当の物資を米國から輸入しているにも拘らず米國へは僅か二〇億ドルしか輸出出来ずこのままの率ではフィリピン國民は生存出来ない点を卒直に訴えている。之に対して通商協定改訂交渉が二十日米國側ロバートソン國務次官補との間に正式に開始されるに當り同代表はアイゼンハワー大統領がフィリピン側提案を好意的に検討することを約束したと言明している。

(5) タイ—米・タイ錫買協定の成立

バンコックにおいては頃來米國がタイに対し錫鉱大量買付の意向を洩らしていると伝えられていたが、七月下旬両者間に次の如き協定成立、前月から実施を見るに至つた。

① 有効期間は一九五四年八月一日より一九五五年三月三十一日迄の八カ月間とし、この間に米國はタイより錫(原鉱含有分)二、四〇〇トンを買付けること。但し一九五四年中のタイの總生産高の三分の一を超えないこと。

② 価格はシンガポール相場を標準とし、これを米ドルに換算したドル建値とする。

因みに同國錫鉱業を一瞥するに、錫は米、ゴムに次ぎ同國輸出品目中第三位にあり、一九五三年には総輸出額中六%を占めたが、国内に精鍊設備を持たない關係上原鉱の儘輸出されており、而も近代的設備を備えた鉱山は一九五二年に二五を数えるに過ぎず、これらは大部分が英人の經營にかかり、その他の三百を超す小鉱山は華僑の經營する零細企業である。朝鮮動乱ブーム時には錫鉱(七二%)一ピクル二、一〇〇パツツと高値を呼んだ結果、生産は著増し、錫輸出货量も一九五〇年間一四、四四八トンと前年を四割方上廻つたものの、ブーム一巡と共に価格は下落の一途を辿り、一九五三年末には同一、二〇〇パツツと好況時の半値を示すに至つたため、零細鉱山の閉鎖相次ぎ、一九五二年中の輸出货量は一二、九四二トンに減少、一九五三年には一四、一六五トン迄回復したが、金額的には三五一百万パツツと却つて一割方減退を見ることがなつた。同國錫鉱業のかかる不振の原因としては經營の非能率、鉱区税の負担等の外、複數為替レートの不利も否めない。即ち錫輸出により稼得した外貨中二〇%(一九五二年八月迄は四〇%)は公

定レート(一ドル二・五パーツ)を以つて中央銀行に売渡すことを要し、残余を自由市場(市場レート一ドル二・二パーツ内外)で売却し得るに過ぎない。半面輸入については優先レート(一ドル一六・〇七パーツ)適用品目数は漸次圧縮され、現在僅かに医薬品等三品目を残す外は悉く自由市場で所要外貨を調達しなければならず、又国内物価も騰勢を続けている(一九五〇年を一〇〇とした一九五四年四月の生計費指数一四四)。この様な条件では錫の輸出価格が余程高値を続けない限り企業の採算は当然悪化せざるを得ないわけで、現在操業中の各鉱山も新規切羽開発の余裕なく、勢い濫掘の結果、鉱床は漸次荒廢瀕瀕しつつある模様である。かくの如き為替上の制約は、同国主要輸出品たる米穀(輸出代金の全額を公定レートにより中央銀行に集中)もその国際市況悪化の折柄、同様な影響を免れ得ない状況にあり、価格変動の激しい錫についてまずその矛盾が露呈したに過ぎないものと考えられる。

かかる折柄今次売買協定の成立は業界から好感を以つて迎えられ、特に英国系鉱山がマレー方面に比較的安定した販路を持つのに對し、零細企業は米國需要に依存する傾向が大きかつた丈にその効果に期待する所が大ききものの如くである(一九五二年及び一九五三年中の対米輸出量は総輸出量の約四九%)。しかしながら右協定による買付価格はシンガポール相場を基準としてるところから更に下落の可能性もあり、しかも現行国際市況は国際錫協定の最低支持価格(ロンドン相場トン当り六四〇ポンド、因みに月末ロンドン相場七三〇ポンド)を上廻つていながらなお同錫業界は不振に喘いでいる点を考慮すれば、複數為替レートを前提とする限り、その成果にあまり多くを望み得ないとも言いうるであらう。

他方同國のゴムは一九五二年末米、タイゴム売買協定失効後も大部分を米國向に輸出しており、今回更に米國が國際錫協定に加入を拒絶しながら、同國に對し錫の安定した市場を提供するに至つたことは、米、タイ兩國間の政治的軍事的聯繫とも密接な關係があるものと見られ、タイの米國依存は今後も凡ゆる面で高まつて行くものと予想されている。

(6) ビルマ——一九五四—五五年度予算案

ビルマ連邦政府は前月十九日十月に始まる来年度予算案を提出したが、その概

要は次の通りである。

まず經常勘定については、同國經濟規模の拡大及び徵稅能率の向上を見込んで歳入は九二六百万チャツ(本年度予算当初七九三百万チャツ、修正八三三百万チャツ)と本年度を一割以上上廻る金額を計上、反面歳出は七七五百万チャツ(同当初七三八百万チャツ、修正七五〇百万チャツ)と微増を予定しているに過ぎない關係上、同勘定剰余金は一五二百万チャツ(同当初五百万チャツ、修正八三三百万チャツ)に達するものとしている。次に資本勘定に關しては右經常勘定剰余金繰入の外、農産物販売局その他の政府事業機關からの納付金等を加えて三四三百万チャツ(同当初一六九百万チャツ、修正三四四百万チャツ、主として政府事業機關納付金の増加による)の歳入が予想されるのに對し、歳出は經濟開發の本格化を反映して六六七百万チャツ(同当初五五〇百万チャツ、修正七四七百万チャツ、増加要因としては國立農業銀行出資五〇百万チャツ、國立商業銀行出資一二百万チャツ、英國及び印度に對する債務償還一八〇百万チャツ等の新規項目追加が挙げられ、右以外の支出はむしろ当初予算を下廻つてゐる模様)を計上、差引三二四百万チャツの赤字(同当初赤字三八一百万チャツ、修正赤字四〇三百万チャツ、大部分政府余裕金で補填)を予定している。

同國蔵相が予算演説において明かにした同國經濟情勢見透しによれば、本年度國民總生産は悪天候が農産物の生育を妨げたこと及び國際米穀市況が悪化したこと等から、当初の目標五、二〇〇百万チャツを達成することができず、前年度比僅々三・三%増の四、六七〇百万チャツ前後に止まるものと見られているが、本年度のそれは開發の進展もあつて特に悪条件が重ならない限り、これを一割以上上廻る五、三〇〇百万チャツに達するものと見込み、これに依つて消費を本年度実績三、一五〇百万チャツから三、三六〇百万チャツに七%方上昇せしめ乍ら、投資も一、三〇〇百万チャツと本年度実績九一〇百万チャツに比し約四割の著増を予想している。而してその内民間投資は本年度比約一割増の五一〇百万チャツが見込まれているのに對し、政府投資は前記資本勘定予算計上分の外政府事業機關のそれを加えて本年度を五割以上上廻る七九〇百万チャツを予定しており、同國經濟開發が愈々軌道に乗つつあることを示している。

更に同国蔵相は右予算と関連して(1)不足額の補填については従来の如く政府蓄積資金の取崩しによつて賄ふことができなくなつたことを認め(因みに本年六月末政府及び政府事業機関の対中央銀行預金残高三二九百万チャツ、他方同行対政府貸出残高五〇百万チャツ)、新年度は国債の市中消化に努めると共に小口貯蓄債券を売り出して民衆の手許資金を吸収する方針である旨言明、更に情勢によつては国際復興開発銀行の援助を必要とするに至ることも考慮して融資申請の準備に着手すべきことを附言した。(2)又税制に関しては前年十月従来の英連邦を優遇した複數関税制度を抛棄して単一関税制度を採用した結果、一応税制の整備を見、その徴収状況に照らしても根本的改革を施す必要は認められないとし、唯々物価水準並に国民生活に大きな影響を及ぼさないと考えられる洋酒、煙草及び砂糖に對する物品税並に競馬税を若干引上げて歳入の増加を企図している旨説明した。

前年度迄同国政府は毎年予算面において赤字を予定しながら、事務処理の低能力、技術者専門家の不足等から開発支出が遅延し、却つて累年巨額の余裕金を残す状況であつたが、本年度に入り計画の実施はかなり円滑化して来たことから、問題の重点はむしろ資金調達面に移つた観がある。即ち同蔵相の擧げている国債による国内資金の動員は生活程度が低く、貯蓄余力も乏しい上、金融制度未発達と同国において、どれだけの成果を挙げうるかは疑問とする外なく、若し赤字補填を全面的に通貨の増発に依存することとなれば、消費財生産能力を欠く現状ではインフレの危険を回避し得る可能性は極めて少い。しかも国際米穀市況の沈滞から同国貿易の将来は樂觀を許さず、外貨保有残高も漸減傾向を示すに至つていゝる折柄、開発資金の確保と国民生活水準の維持向上の兩要請の矛盾は輸入面でも顯著な対立を示すことを避けられず、ここに今後の開発推進に際しては、資金効率に對する配慮が強く要請されると共に、我國の賠償が同国經濟に寄与するところも少くない点が考えられる。

(7) インド——米国の經濟援助、インド準備銀行の中期農業金融

(イ) 米国の經濟援助
 インドの經濟開発五カ年計画に對する米国政府の援助は一九五二年一月インドと米国の間に締結せられた米印相互技術援助協定に基いて行われている。この援

助は資金援助と、技術援助とに分れ、その中資金援助は本年六月末までに一八九百万ドル(九四〇百万ルピー)に達しており、その使途は次表の如くである。当初の二カ年間は昨年中頃までの食糧事情の悪化を反映して主として灌漑用井戸、村落開発計画、農機具製作用鉄鋼輸入、肥料輸入、マラリヤ対策等の農業開発計画に重点的に活用せられ、それに基いて肥料一八六千トン、鉄鋼一一〇千トン等の輸入が行われた他二、六五〇の灌漑用井戸が作られた。然し昨年中頃以来食糧事情は国内生産の増大から急速に好転を示してきたため、本年に入つてからは主として運輸及び工業開発に重点が向けられ、鉄道復興、鉄道及び工業用鉄鋼輸入、ウツター・ブラデインユ州のリハンド水力開発、マドラス市及びラジャスタン州の電力拡張計画等に投資せられている。又この援助資金により輸入せられた鉄鋼、肥料等の売却代金は特別開発基金に振込まれ、村落開発計画資金、私工業開発援助のための回転基金の一部等に活用せられている。

米印相互技術援助協定による資金援助の使途別分類 (単位 千ドル)

肥料の購入及び分配	一五、七三一
農機具用鉄鋼輸入	二〇、一五五
灌漑用井戸	一九、五三〇
村落開発計画	一一、一六〇
マラリヤ対策	一〇、五〇八
河谷開発計画	九、八八九
鉄道復興	二〇、〇〇〇
工業用鉄鋼輸入	二五、五〇〇
UP州リハンド谿谷開発計画	一一、〇〇〇
マドラス市及びラジャスタン州電力拡張計画	六、五〇〇
その他	三八、〇二七
計	一八九、〇〇〇

この協定に基く技術援助としては本年五月一日までに九八名の米國技術者が農業、漁業、工業、衛生、教育方面に派遣せられてきており、又一九一名のインド技術者が米國において訓練をうけ、更に現在及び今後三〇五名のインド技術者が

訓練をうけることとなつてゐる。これ等の米國技術者の俸給、交通費、インド技術者の海外派遣費等は前記資金援助費以外に米國によつて負担せられることとなつてゐる。

インド独立後供与せられた米國の援助としてはこの他一九五一年の食糧援助がある。これは一九五一年六月当時のインドにおける食糧飢饉を救済するため米國より二百万トンの小麦を輸入する資金として一九〇百万ドルの借款が行われたものであるが、これは直接食糧事情救済の目的をはたしたのみではなく、その購入食糧の売却代金は見返資金として特別開発基金に振込まれ、經濟開発五カ年計画資金として活用せられてきている。

この様な米國の援助がインドの五カ年計画にどの程度寄与したかは正確には判断困難ではあるが、本年三月末までの三カ年間の開発計画に対する海外援助額(實際使用額)が一・一億ルピーであつたことからみて相当大きな比重を占めていたことは想像せられ、従つて今後の開発計画においても米國援助の動向如何は少からず影響をもつものとみられる。然しこの点に関しては先般の米國のパキスタンに対する軍事援助の決定、更には最近のSEATOの結成等にインドは全面的に反対の立場をとつており、且つ貿易面ではソ連、チェッコ、ユーゴ、ブルガリヤ、ルーマニヤ、ポーランド、ハンガリー等の共産國と貿易協定を締結して積極的に共産國との貿易増大に努めている他近く中共との貿易協定成立も見込まれており、又技術援助の面においても、第二次五カ年計画に予定されている固有製鉄工場建設にソ連技術者の派遣受入れを当月決定した等の動きをみせ、これ等が今後の米國援助の動向に微妙な陰影をなげつつあることが注目せられる。

(四) インド準備銀行の中期農業金融

インド準備銀行はこれまで季節的農業活動及び農作物の販売のため必要な農業資金を供給するため一五カ月以内の短期金融を行つていたが、昨年のインド準備銀行法の改正により中期農業資金の供給も認められるに至つたため近くこの種の金融を行うこととなつた。

昨年のインド準備銀行法の改正によると、インド準備銀行は一五カ月以上五カ年末満の農業資金の貸付を同行中央理事会の定める特定の証券を担保として州協

同組合銀行に行ふことができることとなつたが、かかる貸付はその元本及び利息の支払が州政府により保証され、又各州協同組合銀行に対する貸付総額はその銀行の自己資金を越えることはできず、更にインド準備銀行によるこの種貸付の残高は常に五千万ルピー以内であることを要することとなつてゐる。

インド準備銀行はこの中期農業金融を近く実施するに先立つて、八月その手續、条件等に関する通牒を州協同組合銀行及び州政府に出している。それによると、

- ① 法律上の貸付期間は最長五カ年間で認められているが、資金の回転を早めるため特に必要と認められるもの以外は通常三カ年以内の貸付に止める。
- ② 貸付対象は取敢えず土地開墾、土地改良、農園開設、小灌漑事業、家畜購入、農業用機械及び運輸施設、農家及び家畜小屋の建設に限定する。
- ③ 州協同組合銀行に対する貸付金利はインド準備銀行の標準レート(三・五%)より二%低率の一・五%とする。但しこの金利上の優遇措置を最終資金利用者たる農民の利益となる様にする観点から最終貸出金利は六・二五%以内に止めることを指示している(通常資金は州協同組合銀行——中央協同組合銀行——単位協同組合を経て農民に至る)。なおインド準備銀行が中期農業資金を供給するに至つた理由は經濟開發五カ年計画が公共投資による農業開發に最重点をおかれているのに鑑み、これと併行して民間資金による農業開發を促進せんとしたためとみられる。

(8) パキスタン——最近の貿易状況

本年六月をもつて終る一九五三〜五四貿易年度における貿易額は、輸出一、二八五百万ルピー(内民間貿易一、二五六百万ルピー)輸入一、一四百万ルピー(内民間貿易七六一百万ルピー)で差引一七一・五百万ルピーの輸出超過であつた。一方一九五一〜五二年度四六七・四百万ルピー、一九五二〜五三年度三七六・九百万ルピーと大幅な減少を続けた同國の金、ドル及びポンド準備は五三〜五四年度においては斯かる貿易状況を反映して、年度間二七・九百万ルピー(五四年度末残高六四〇・九百万ルピー)の減少にとどまつた。斯かる貿易尻好転及び外貨収支の変化は輸出の減少に基く貿易規模の縮小と外貨残高の欠乏による輸出先

行の不可避性即ち極端ともみられる輸入制限によるものである。なおその貿易状況の内容的にみれば多くの問題をはらんでいる。

即ち一九五〇～五一年、五一年～五二年度に膨脹した貿易規模は五二～五三年度以降顕著な縮小を示した。

パキスタン貿易状況 (金額単位 百万ルピー)

年度	輸 出		輸 入		差引(△入超)
	数量	金額	数量	金額	
一九五〇～五一年度	二、五五三・四	一、六二二・一	二、〇〇八・六	一、三三九・一	九三一・三
五一年～五二	一、五〇九・八	一、三五一・六	一、一四二・二	一、一七二・五	一七二・五
五二～五三	一、二八五・七	一、一四二・二	一、一四二・二	一、一四二・二	一七二・五

これは朝鮮動乱ブーム終熄による黄麻綿花価格の低落に加えて、一九五三～五四年度においては、その輸出が不振であつたため、輸入もこれに見合つて削減を余儀なからしむるに至つたことによるものである。同国輸出の八五%以上を占めると言われている黄麻綿花の輸出状況は次の通りで、一九五三～五四年度においてはその数量の減少が輸出縮小の原因とみられる。

黄麻・綿花輸出状況

年度	黄 麻		綿 花	
	数量	金額	数量	金額
一九五一年～五二年度	八七〇千トン	九九五・九百万ルピー	一、〇九五千俵	七七七・五百万ルピー
五二～五三	九三九	五六六・四	一、〇六六	六四四・〇
五三～五四	九二二	五六六・三	一、一七〇	四九七・五

一方価格は五二～五三年度において前年度に比し黄麻は四八%綿花は三五%の低落をみたのち、今年度においては綿花が世界的な豊作により八%方低下したが、黄麻は若干の反騰をきたしている如く概して横這い状態に推移している。これら輸出原料価格を騰貴せしめる国際的要因が存しない以上、輸出伸張のため、その数量の増加を図らねばならないが、過去二カ年に渉る食糧作物の凶作

による食糧生産への転換によつて、反つてこれら輸出農産物の生産減をきたし、且つ綿花は国内消費の増加によつて輸出余力が一層削減された。

一方輸入は、輸出の縮小と外貨事情の逼迫とによつて削減を強いられているがその内容についても、輸入統制の強行によつて質的な変化をみせている。即ち経済開発促進を目的とする生産財輸入優先の方針に基き、輸入制限の対象を消費財に向けていることで、例えば民間貿易による機械、石油、綿糸布の輸入の推移は次の如く、前二者は殆んど増減がみられないのに対し、後者は約十分の一と著しい減少を示した。

機械、石油、綿糸布輸入状況 (単位 百万ルピー)

品名	一九五一年度	五二～五三年度	五三～五四年度
	機 械	一七四・八	一三六・七
石 油	九六・三	八九・一	九四・六
綿 糸 布	六二六・三	一四五・九	六七・二

斯かる輸入規模の縮小及び極端な消費財輸入の削減は、綿業の如き国内産業を勃興せしめるのに与つて力があつたが、従来殆んど工業製品を輸入に仰いでいた同国の経済を困難ならしめる結果となつた。従つてその対策として輸出振興と海外援助要請とがとられたことは蓋し当然と云えよう。輸出の振興は、綿花増産、品質改良による輸出増進、黄麻工業の建設による黄麻原料輸出の製品輸出への転換、輸出実績のない土産品の輸出促進、工業製品輸出市場の開拓等の措置をその内容としている。然し、これらの措置が実効をあげるに至るまではなお時日を要するので、同国が現実に見込んでいる輸入能力の不足を補うためには外国の援助をまたねばならない。

政府は輸入不足による経済困難を緩和するために、今春米米国余剰農産物を現地通貨によつて買付けるべく交渉を進めている。右交渉においてパキスタンが要望している物資は綿実油、亜麻仁油、砂糖、葉煙草等の消費物資を主とし総額三億ルピーと伝えられている。斯かる要望は、一九五四～五五年度の国際収支は、収入一、五〇〇百万ルピーに対し、支払は政府輸入五五〇百万ルピー、民間輸入

七〇〇百万ルピー、貿易外支出二五〇百万ルピーと見積られるが、民間輸入需要は年間一〇億ルピーに達するものと見込まれるため、三億ルピーの輸入不足となる」との商務相の談話にもみられる如く、現実に消費物資の不足が顕著であるばかりでなく、近い将来においても輸出によつてこれら消費物資を輸入する余力がないとの見透しに基くものである。

斯くの如く、パキスタンは今後においてもその輸出余力を早急に伸張すること困難であると云う産業事情により輸入規模の拡大は不可能な状況にあり、また經濟開發促進のための生産財輸入優先政策を堅持する限り、時に応じて若干の緩和をみることもあつても消費財輸入の大幅増加を予期することは極めて困難な事情にあると云いうる。

(9) セイロン——最近における貿易、金融事情

① 貿易事情

朝鮮動乱ブームの後退に伴うセイロン主要輸出品(茶、ゴム、ココナツト製品)價格の低落等を主因とする輸出入の減少に加え輸入の著しい増嵩から、一九五二年のセイロン貿易収支は二億ルピーに達する記録的輸入超過を生じ、勞々外貨残高も同年中三四八百万ルピーの著減(同年末残高八三六百万ルピー)となり同國經濟には極めて憂慮すべき事態を現出した。このため關係当局では消費需要抑制等を目的とした食糧補助金の撤廃を首め輸入統制措置を強く実施するに至つたものの、一九五三年の貿易はなお約四〇〇百万ルピーの輸入超過となつた。併し乍ら、先般新年度(一九五四—五五年度)予算案を国会に提出の際、M・D・H・ジャワルデン蔵相は最近におけるセイロンの貿易事情が極めて好転を見、同國經濟は著しく改善を示していると指摘し注目されたが、セイロンの本年以降、主として上半期における貿易事情を窺うに六月迄の貿易収入は前年同期の三二百万ルピーの入超(輸出七七七百万ルピー、輸入八〇九百万ルピー)に対して約一四五百万ルピーの出超(輸出八四五百万ルピー、輸入七〇〇百万ルピー)と極めて好調裡に推移している。

このように同國最近の貿易事情が好転を見ているのは、輸入の大宗を占める食糧品價格の下落(前年同期に比し例えば米は一二%下落)等はもとより、輸出面に

において輸出総額の半ば近く(昨年は四五%)を占める茶の輸出市場が極めて堅調で、茶の輸出量が引続き増加し勞々市価も前年に比し大幅の騰貴(例えばコロソボ市場の一封度当り平均輸出價格は前年六月の一・八ルピーに対し本年六月は二・二五ルピーと二四・三%上昇)となつていくことが大きく原因していると思われる。これはセイロン中央銀行発表の交易条件指数(一九四八年を一〇〇とする)が昨年を通じて一一〇—一二〇であつたのに対して本年二月以降一三二台で推移してきていることによつてもその一斑が窺われよう。

一方、右のような貿易好転傾向の中にあつて更に注目されるのは左の如く非地域への輸出が一九五二年以来減少傾向を辿つている外、特にゴム輸出のウエイトが著しく低下してきていることで、これは一九五三年より中共とゴム協定を締結、引続き実施していることが主因となつている。

非地域の輸出(一一五月)

總輸出額	一九五二年	一九五三年	一九五四年
内茶	一〇七・二(百万ルピー)	一〇三・四(百万ルピー)	一〇〇・四(百万ルピー)
ゴム	五五・三(%)	五九・三(%)	七九・六(%)
ココナツト製品	一・三	一八・三	六・九
	一・三	一三・三	六・五

② 金融事情

上記のような貿易収支の好転等を理由に最近における通貨(銀行券及び要求払預金)供給量は本年二月の七九八百万ルピー(過去二年間の最低)から六月には八五六百万ルピーと七・八%の膨脹となつており、一方商業銀行(十四行)のバランス面にも顕著な変化が見られ、預金面では要求払預金を中心として二月(本年最低)の六一七百万ルピーから六月には六六九百万ルピーとなつた。また貸出は茶輸出金融のための当座貸越の増加を主因に六月には二八九百万ルピーと年初来三六百万ルピーの増を記録した。この間財政資金の収支は年初来二〇六百万ルピーの揚超による政府資金繰緩和も手伝つて商業銀行の政府証券投資は右期間中約一三百万ルピーの償還(六月末残高二七〇百万ルピー)を見、結局商業銀行の要求払預金対流動資産比率は年初来〇・九%を高め四七・七%に達し、中央銀行に対する超

過準備金も同期間中一百万ルピーの増を示し六月には一七百万ルピー（準備金残高七九百万ルピー）となつた。このような金融情勢を反映して大蔵省証券のレートは昨年末の二・四八%から七月には一・三五%に大幅の低下となり、コールの最高レートも五月には〇・五%の低下を見て一・五%となつた。また中央銀行の貸出レートが六月中旬に至り昨年七月以来久方振りに〇・五%引下げられて二・五%となつたのもこの間の事情を物語るものと言えよう。

七、濠州——一九五四—五五年度連邦予算案

フアッデン濠州蔵相は前月十八日七月に始まる本年度連邦予算案を議会に提出した。予算演説において同相は同国経済が前年度中も引き続き経済規模を拡張しながら（同年度分配国民所得は、三、七七六百万濠州ポンドと前年度比五%増）、この間物価賃銀面においては終始安定を保持し、茲に戦後始めて堅実な経済的發展という同国政府に課せられた使命に副う成果を挙げたことを述べ、その一因として政府支出の抑制方針が貢献している所少なくないとし、本年度予算案編成に際しても歳出に対してはこの方針を堅持すると同時に、歳入については従来から要請されている同国製品原価引下を促進する見地から、財政均衡を保持しうる範囲内で可及的民間租税負担の軽減を図つたと説明し、歳入は税収九〇一・九百万濠州ポンド（前年度決算八六七・九百万濠州ポンド）を中心として一、〇一五・一百万濠州ポンド（同一、〇一六・七百万濠州ポンド）を予定、反面歳出は、国防費二〇〇百万濠州ポンド（同一八九・七百万濠州ポンド）軍事援護費一一八・〇百万濠州ポンド（同一二〇・二百万濠州ポンド）社会保障費一九三・三百万濠州ポンド（同一七六・五百万濠州ポンド）州交付金一九八・七百万濠州ポンド（同一九四・二百万濠州ポンド）等を主に一、〇一四・八百万濠州ポンド（同九六〇・四百万濠州ポンド）を計上している。

右予算案に予定されている財政措置としては、まず税法上四六百万濠州ポンドに達する減税が注目され、その内容においては個人所得税の税率引下平均九%（少額所得については二〇%の引下）家具その他の耐用消費財に対する物品税の二〇%方引下が主なものとされているが、該措置にも拘らず同国経済の発展は前年度を上廻る税収を確保しうるものと期待している。又法人税に関しては特に軽減

されなかつたが、法人税法が規定する固定資産減価償却率の合理化を企図し、国會議員を議長とし実業界その他の学識経験者から選任される四人の委員を以つて構成する特別委員会を設置して該問題を検討せしめることとした。次に歳出面においては戦時恩給支給率の引上、社会保障受給資格の緩和等民生安定上の措置が目立ち、この外边疆開発から直轄地域費、各州政府の公共事業費補助から州交付金が夫々若干増加し、更に国防費も前年度予算額を踏襲した結果、予算規模は前年度決算比五%と僅少なながら膨脹を示している。

本年度予算に関してはインフレによる資本食漬しの苦い経験をなめてきた実業界において予て法人税軽減を要望する声が高かつたが、遂にその実現を見るに至らなかつた点に関して失望の色が強く、オーストリーリアン・ファイナンシャル・レビュー紙は減税措置により消費需要の増加が予想されるのに対して工業生産能力増強を刺戟する如き政策が採られなかつたことから、消費に重点を置いた反面生産への配慮に欠けた一方的予算であると批判し、更に予算規模が拡大傾向を採るに至つたこと、しかも歳出増加の主因をなした社会保障費の膨脹は次年度以降にも尾を引くことに関しては蔵相の表明した歳出抑制方針と乖離するものとしてその矛盾を突いた外、法人の租税負担に関し特別の措置がとられなかつたことについても、蔵相が新設工場に対する税金払戻による優遇措置及び初期特別償却許容制度は効果が新設工場に限定され又適用業種選定の困難は結局無差別的な優遇となり歳入減収及び新規投資の過度の増加を齎す惧れが大きいので、結局前記償却率再検討を予定するに止まつたと述べているのに対し、英國の如く右諸制度を実施している国家があることから適用工場の選定は政府の努力如何で可能ではないとし、国際競争激化から原価割高修正が緊急事とされている現状を強調し、政府のこの点に対する認識不足を攻撃している。要するに右予算の下において今後同国経済が健全な発展を遂げうるか否かは、まず国際農産物市況の動き如何に依存することは勿論であるが、たとえ同国輸出が比較的強調に推移した場合においても、一般民衆の態度如何、即ち増加した可処分所得の相当部分が貯蓄せられるか、或いは支出に向けられて消費の急増を齎すか否かに懸つていものと云えよう。